

# 第2期中期目標期間終了時に見込まれる 中期目標期間業務実績報告書

(2019年4月1日～2022年3月31日)

2021年(令和3年)6月  
地方独立行政法人長野市民病院

## 一 目 次

I	概　　況	2
II	法人の概要	2
1	名　　称	
2	所 在 地	
3	設立年月日	
4	設立団体	
5	目　　的	
6	業　　務	
7	資 本 金	
8	役員の状況	
9	法人が運営する病院の概要	
10	組 織 図	
11	そ の 他	
III	業務実績報告（第1 中期目標・中期計画の期間：2019年4月1日～2022年3月31日）	6
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	6
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	45
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	53
第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	61
第6	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	63
第7	短期借入金の限度額	66
第8	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	67
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	67
第10	剰余金の使途	67
第11	料金に関する事項	68
第12	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	69
別紙	1. 指標・目標の実績推移 2. 関連指標の実績推移 3. 職員数の推移 4. 予算・収支計画・資金計画の実績推移 5. 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移	71

# 地方独立行政法人長野市民病院 第2期中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間業務実績報告書

## I 概況

地方独立行政法人としての第2期中期目標期間(2019年4月1日～2022年3月31日)は、地域の医療情勢や中長期的な展望を踏まえながら、診療機能の更なる充実と自立した経営基盤の確立に取り組むとともに、病院再整備事業に着手し、基本構想に沿って計画を推進した。

診療機能の面では、まず、高度急性期・急性期医療体制の充実を図った。「救急ワークステーション」の本格運用を開始するなど、地域の救急医療の拠点としての機能向上に取り組んだほか、地域がん診療連携拠点病院として、がんゲノム医療の体制整備などを通して、高度専門的ながん診療の提供を推進した。また、「脳・心臓・血管診療」においては、日本脳卒中学会より「一次脳卒中センター」の認定を受け、急性期脳梗塞に対する緊急救療を推進した。

次に、市民病院に求められる医療の提供に取り組んだ。地域の医療・福祉・介護機関との緊密な連携のもと、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用し、在宅復帰支援や高齢者の軽症急性期入院に対応するとともに、人間ドックでは地域のニーズに応え、脳ドックの開設など、予防医療の充実を図った。また、地域医療人材拠点病院として、長野市国保鬼無里診療所等への医師派遣を継続したほか、長野県による災害医療体制強化の方針を受けて、新たに「地域災害拠点病院」及び「長野県DMAT指定病院」に指定された。一方、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の関係機関との連携により、陽性患者の入院受け入れや発熱患者の外来診療・検査に対応するなど、適切な医療支援に努めた。

さらに、経営面では、業務改善を進めながら病床の有効利用や弾力的な予算執行など経済性を發揮した業務運営によって収支バランスの適正化を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。その結果、第2期中期目標期間の収支差額は、法人開設以来、6年連続で黒字となり、次期中期目標期間への繰越金は、運用資金を含めた実質額では資金計画の達成を見込む。

## II 法人の概要

- 1 名 称 地方独立行政法人長野市民病院
- 2 所 在 地 長野市大字富竹1333番地1(〒381-8551)
- 3 設立年月日 2016年4月1日
- 4 設立団体 長野市
- 5 目 的

地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

### 6 業 務

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

- 7 資本金 2,654,139,152 円

## 8 役員の状況(2022年3月31日現在)

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
理事長	池田 宇一	病院長		宮原 博之	八十二銀行 常務取締役
副理事長	平井 一也	上席副院長	監事	堀越 優世	堀越優世税理士事務所 税理士
	宮澤 政彦	長野市医師会会長			
	西村 秀紀	副院長			
	松田 智	副院長			
	吉池 文明	副院長			
	草野 義和	副院長			
	内山 詞恵	副院長			
	望月 勇次	法人事務局長・事務部長			

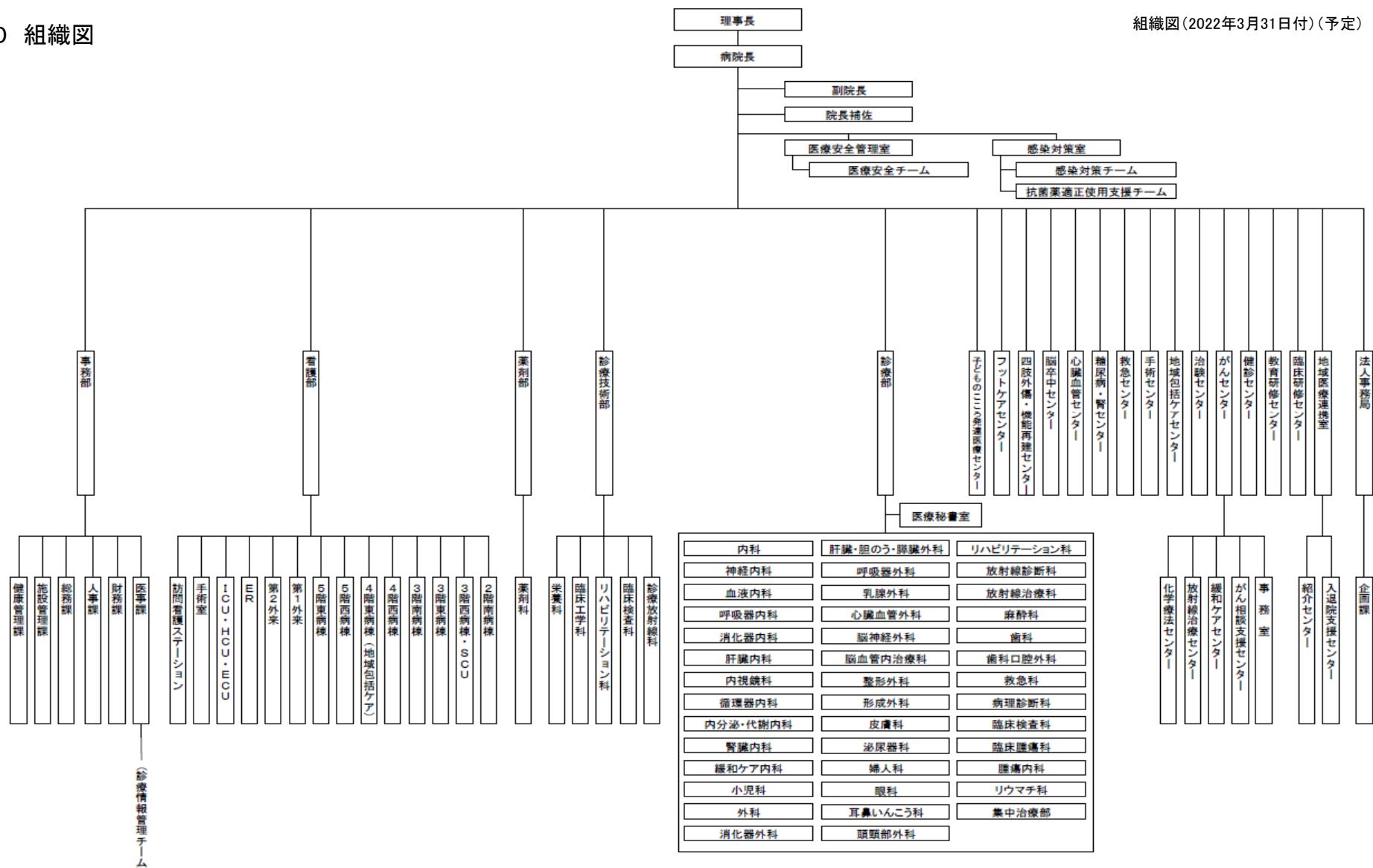
## 9 法人が運営する病院の概要

区分	詳細内容	備考
病院名称	長野市民病院	
診療科目	内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科(35科)	
病床数	一般病床400床	
職員数	医師 113、歯科医師 4、薬剤師 20、看護師 521、看護助手 29、診療放射線技師 26、臨床検査技師 37、理学療法士 16、作業療法士 8、言語聴覚士 7、臨床工学技士 11、管理栄養士 6、視能訓練士 2、歯科衛生士 6、公認心理師 1、事務職員 131、保育士 8、合計 946(2022年3月31日現在)	
施設概要	(1)土地 敷地面積 57,449.12m <sup>2</sup> (2)建物 延床面積 34,000.800m <sup>2</sup> 、建築面積 17,024.194m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階 (3)附属建物 看護師宿舎、託児所棟 1,167.91m <sup>2</sup> 、体育館 699.62m <sup>2</sup> 厚生棟 343.16m <sup>2</sup> 、医師住宅 548.67m <sup>2</sup> (9戸)	

地方独立行政法人長野市民病院

組織図(2022年3月31日付)(予定)

10 組織図



## 11 その他

### (1) 長野市民病院の基本的な目標等

長野市民病院は、地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後10年から20年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれから時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。

### III 業務実績報告（第1 中期目標・中期計画の期間：2019年4月1日～2022年3月31日）

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療	【小項目評価】	自己評価	判断理由
				4	新型コロナウイルス感染拡大に適切に対応する中で、「救急医療」、「がん診療」、「脳・心臓・血管診療」を事業を3本柱とする高度急性期・急性期医療を提供するとともに、「在宅支援」や「予防医療」、「診療支援」など、市民病院に求められる医療についても充実を図った。
		(1)救急医療	【 4 】		
		(2)がん診療	【 4 】		
		(3)脳・心臓・血管診療	【 4 】		
		(4)手術・集中治療	【 4 】		
		(5)高齢者等に配慮した医療	【 4 】	設立団体の長	判断理由
		(6)急性期後の患者に対する医療	【 5 】		
		(7)その他の政策的医療	【 4 】		
		(8)予防医療	【 4 】		
		(9)災害時対応	【 4 】		

小項目	(1)	救急医療	自己評価	判断理由
				4 救急搬送を原則断らない体制を維持しながら、24時間365日救急医療を提供する中で、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した。また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目的として「救急ワークステーション」の本格運用を開始した。さらに、長野市医師会との協働により、長野市民病院・医師会急病センターを運営し、夜間初期救急患者に対応するとともに、救急隊との症例検討会開催や救急救命士の実習等を推進するなど、地域の救急医療の質向上に貢献した。
		ア 地域の中核病院としての救急医療の充実 イ 救急搬送患者の円滑な受入れ ウ 重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応 エ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供 オ 地域の救急医療の質向上		

【指標・目標】	2018実績値	2021目標値	2021見込値	説明
救急車搬送受入件数(件)	4,504	4,500	4,248	コロナ禍でも救急搬送を原則断らずに受け入れたが、2018対比△256件、94.3%となった。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
救急患者受入件数(件)	20,107	14,997	ウォークイン患者の受診抑制の影響もあり、2018対比△5,110件、74.6%と大幅に減少した。
救急入院患者受入件数(件)	4,253	3,985	2018対比△268件、93.7%と減少したものの、重症患者を積極的に受け入れた結果、救急患者に占める入院患者の割合は増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

## 中期目標

急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢献するため、救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24時間365日救急医療を提供すること。また、消防や医師会等の関係機関と連携を図りながら、円滑な救急搬送患者の受入れと、引き続き長野市民病院・医師会急病センターの運営を行うこと。更に、救急救命士の実習協力などを通じて、地域の救急医療の質の向上に貢献すること。

細	中期計画	実績と課題
ア	地域の中核病院としての救急医療の充実	<p>救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24時間365日、地域住民に安心・安全な救急医療を提供する。</p> <p>また、「救急ワークステーション」の運用を通して救急隊員の資質向上や救命率向上に取り組むなど、高度救急医療体制を整備し、地域の中核病院として救急医療の充実を図る。</p> <p>救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24時間365日、地域住民に安心・安全な救急医療を提供した。</p> <p>2020年年初からの新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、特にウォークイン患者の受診控えが増加した結果、2021年度は、救急患者受入件数14,997件(2018対比△5,110件、74.6%)と大幅な減少となるものの、救急搬送患者等の重症患者を積極的に受け入れたことで、救急入院患者受入件数3,985件(同△268件、93.7%)、救急からの入院率26.6%(同+5.4ポイント)を見込む。</p> <p>また、2019年9月から、救急隊員の知識・技術向上及び救命率の向上を目的とした「救急ワークステーション」の本格運用を開始し、新しい司令システムを導入したほか、病院再整備事業の基本設計を進める中で、将来的な整備計画の検討を行うなど、より効果的かつ効率的な運用を目指して消防側との協力を図った。</p> <p>今後も、引き続き高度救急医療体制を整備し、地域の中核病院としての機能維持・強化を図る。</p>
イ	救急搬送患者の円滑な受入れ	<p>消防や医師会等の関係機関と連携を図りながら、円滑な救急搬送患者の受入れに努めるとともに、中山間地域等からのドクターへリによる搬送患者についても積極的に受入れを行う。</p> <p>救急隊等との連携を密にし、「原則として救急車を原則として断らない」方針を徹底しながら、2021年度は4,248件(2018対比△256件、94.3%)の救急車搬送患者の受入れを見込む。</p> <p>また、ドクターへリによる同年度の搬送受入件数は、2020年度並みの14件(同±0件、100.0%)を見込む。</p> <p>今後も、在宅復帰支援や後方連携による退院調整を強化し、救急搬送の円滑な受入れを図るとともに、中山間地域等からのドクターへリによる搬送についても、受入れに努める。</p>

細	中期計画	実績と課題
ウ	重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応	<p>脳卒中や心筋梗塞、四肢外傷等の急性期患者に対する緊急治療・検査に迅速に対応するとともに、救急専用病棟(ECU)を活用して緊急入院患者の円滑な受入れを図る。</p> <p>脳卒中や心筋梗塞、四肢外傷等の急性期患者に対する緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した結果、2021年度は、救急入院患者受入件数は3,985件(2018対比△268件、93.7%)と減少したものの、コロナ禍の中でも、救急搬送患者等の重症患者を積極的に受け入れたことで、緊急手術件数664件(同+154件、130.2%)、救急からの入院率は26.6%(同+5.4ポイント)を見込む。</p> <p>また、2019年10月よりハイケアユニット(HCU)と救急専用病棟(ECU)を統合し、ハイケアユニット(HCU・ECU)20床として運用を開始するとともに、2021年4月からの上位施設基準取得に備えた体制整備を図った。</p> <p>今後も、引き続き緊急入院患者の円滑な受入れを図る。</p>
エ	長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供	
	長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営を継続し、夜間初期救急医療を提供する。	<p>長野市医師会との協働により長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によりウォークイン救急患者の受診控えの傾向が高まる中で、2021年度は、夜間初期救急患者受入件数4,660件(2018対比△2,581件、64.4%)を見込む。</p> <p>また、定期的に開催される協議を踏まえて、長野市医師会からの内科小児科系の土曜日の執務回数に関する要望等にも対応した。</p> <p>今後も、長野市医師会と良好な関係を維持しながら、急病センターを協働運営する。</p>
オ	地域の救急医療の質向上	
	救急隊との症例検討会の開催をはじめ、救急救命士の実習及び医療従事者向け蘇生トレーニングコースへの協力などを通して、院内外の救急に携わるスタッフのスキルアップを支援する。	<p>救急隊との症例検討会(年10回程度開催)や長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会(年1回開催)、並びに救命救急士の実習受入については、感染予防の観点から、2020年度より開催が見送られている。</p> <p>また、蘇生トレーニングコースとして、2019年度はICLSを2回、BLS・ACLSを年1回開催したが、同様に、2020年度以降はICLSを年1回程度開催するのにとどまっている。</p> <p>今後は、対面形式以外の形式での開催も検討しつつ、感染状況を見ながら、地域に開かれた病院として、引き続き救急隊員並びに院内外の救急に携わる医療スタッフのスキルアップを支援する。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(2)	がん診療 ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供 イ 患者に負担の少ない治療の推進 ウ 薬物療法の推進 エ 遺伝カウンセリングの体制整備 オ 緩和ケア提供体制の強化 カ がん周術期等の口腔ケアの推進 キ 相談支援体制の充実	自己評価	判断理由
			4	地域がん診療連携拠点病院として、患者の体に対する負担(侵襲)を減らした先進技術を活用し、内視鏡手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア等の体制充実を図りながら、患者のニーズに応じた集学的治療を推進し、引き続き高度専門的ながん診療を提供した。 また、緩和医療認定医の配置により緩和ケア提供体制の強化を図ったほか、患者・家族からのがん相談や就労に関する相談等に積極的に対応した。

【指標・目標】	2018実績値	2021目標値	2021見込値	説明
がん新入院患者数(人)	3,199	3,130	3,113	がん診療もコロナ禍の影響を受ける中で、患者ニーズに応じた高度専門的な治療を提供し、若干の減少(2018対比△86人、97.3%)にとどめた。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
放射線治療延べ患者数(人)	510	501	2018対比△9人、98.2%とやや減少したが、高度な治療(IMRT)の件数は3,360件(同+337件、111.1%)と増加した。
薬物療法件数(件)	7,336	8,668	治療の質向上を図る中で、2018対比+1,332件、118.2%と増加した。
がん手術件数(件)	1,245	1,229	各種治療法の充実により、2018対比△16件、98.7%となった。
がん相談件数(件)	2,887	2,829	2018対比やや減少(△58件、98.0%)したが、就労支援等の専門性の高い相談にも対応した。

(注1)放射線治療延べ患者数は、一連の治療計画について1人として計上する。

(注2)薬物療法件数は、抗がん剤、ホルモン剤等の経口または静注による延べ治療件数とする。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

### 中期目標

地域がん診療連携拠点病院として、先進技術を活用しながら、手術、放射線、抗がん剤など複数の治療法を組み合わせた、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療を提供すること。  
また、がんと診断されたときからの緩和ケアの提供体制を強化するとともに、就労支援を含めた相談支援の充実に努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供	<p>新たな診療科として、2019年4月に肝臓内科を開設し、消化器がん診療体制の一層の充実を図る中で、がんセンターを中心に引き続き地域がん診療連携拠点病院として高度専門的ながん診療を提供し、2021年度は、がん新入院患者数3,113人（2018対比△86人、97.3%）の受入れを見込む。</p> <p>また、チーム医療の面では、放射線関係医師が参加することで多職種によるキャンサーボード更なる体制充実を図るとともに、がん治療サポートチームの活動により、有害事象、とりわけ薬物療法に関する事象発生時に適切な対応を行った。</p> <p>さらに、がんに関わる有資格者として、がん治療認定医2名、肝胆膵外科高度技能専門医1名の新たな資格取得及び緩和医療認定医1名の採用に加え、臨床遺伝専門医1名及び認定遺伝カウンセラー1名を養成したほか、「がん寺子屋勉強会」を開催するなど、スタッフの確保・育成に取り組んだ。</p> <p>なお、2021年4月には「がんセンター事務室」を開設し、データ分析等を踏まえてがんセンターの体制強化に取り組み、がん診療体制の一層の充実を図る。</p>
イ	患者に負担の少ない治療の推進	<p>先進技術を活用し、ロボット支援手術を含む内視鏡手術を推進するほか、治療ニーズに応じた高度な放射線治療の提供を図る。</p> <p>ロボット支援手術については、2019年4月より手術支援ロボットを最新機種に更新するとともに、2019年11月より縦隔腫瘍の手術を新たに保険適用下で実施するなど、更なる充実を図った。その結果、2020年1月にはロボット支援手術の累積症例数が1,000例に到達し、2021年度には、前立腺がん、腎臓がん、膀胱がんを合わせた泌尿器がん172件（2018対比+9件、105.5%）、胃がん7件（同+4件、233.3%）、縦隔腫瘍4件（同+3件、400.0%）の手術実施を見込む。</p> <p>また、負担の少ない肝臓がんの治療として、2021年度はラジオ波焼灼療法48件の実施を見込む。</p> <p>さらに、治療ニーズに応じた放射線治療を推進する中で、放射線治療延べ患者数は501人（同△9人、98.2%）を見込むが、強度変調放射線治療（IMRT）については3,360件（同+337件、111.1%）の実施を見込む。</p> <p>今後も、患者の状態に適した治療法の提供に努める。</p>

細	中期計画	実績と課題
ウ	薬物療法の推進	<p>化学療法センターに薬物療法に関する有資格者を配置し、チーム医療を通して適切な治療や支援を行い、薬物療法の一層の充実を図る。</p> <p>がん薬物療法専門医やがん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師などの有資格者を配置し、がんサポートチーム等による院内横断的なチーム医療のさらなる推進を図った結果、2021年度の薬物療法の実施件数は8,668件(2018対比+2,050件、131.0%)を見込む。</p> <p>また、免疫チェックポイント阻害薬による薬物療法の安全なフォローワー体制により、安全で質の高い薬物療法の提供を図った。</p> <p>今後は、将来のゲノム医療実践に必要な腫瘍内科医の確保し、薬物療法の一層の充実を図る。</p>
エ	遺伝カウンセリングの体制整備	<p>信州大学と協働で認定遺伝カウンセラーを育成し、遺伝性腫瘍の治療法を提供できる体制整備を図る。</p> <p>医師1名が臨床遺伝専門医の資格取得中のほか、看護師1名が認定遺伝カウンセラーの養成講座を修了した。</p> <p>なお、2020年度には遺伝性乳癌卵巣癌総合診療協力施設の施設認定を取得し、2021年度にはがんゲノム医療連携病院の指定を見込む。</p> <p>今後も、引き続き有資格者の育成により、遺伝性腫瘍の治療法を提供できる体制の整備を図る。</p>
オ	緩和ケア提供体制の強化	
	緩和ケアセンターに専従のジェネラルマネージャーをはじめとするがんに関する有資格者を配置し、傘下の緩和ケアチームの活動等を通して院内の連携を強化する中で、専門的な緩和ケアの提供を図る。	<p>緩和ケアセンターに緩和医療認定医、専従のジェネラルマネージャー、がんに関する専門的知識を有する認定看護師複数名を配置し、苦痛のスクリーニング結果に対する適切な支援を行い、緩和ケア外来との連携強化を図った。2021年度は、緩和ケアチームの新規介入件数140件(2018対比△3件、97.9%)を見込む。</p> <p>また、終末期のがん患者・家族に対し、緩和ケアチームの介入を通してACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する啓発に取り組んだ。</p> <p>今後も、引き続き院内横断的な連携を推進する。</p>

細	中期計画	実績と課題
力	がん周術期等の口腔ケアの推進	<p>口腔ケア認定資格を有する歯科医師及び歯科衛生士を配置し、口腔ケアチーム等の活動を通して、がん手術患者や抗がん剤治療患者等の口腔ケアを推進する。</p>
キ	相談支援体制の充実	<p>国立がん研究センター認定がん相談支援センターとして、専門的な知識を有する相談員の配置や利便性への配慮等により、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労支援についても、地域におけるがん患者の治療と仕事の両立支援を推進する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの構築を支援する中で、長野市やかかりつけ医等と連携を図りながら、終末期のがん患者・家族に対し、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する啓発を行う。</p> <p>国立がん研究センター認定がん相談支援センターとして、認定更新に向けて指摘事項の改善等に取り組み、2021年度は2,829件(2018対比△58件、98.0%)のがん相談への対応を見込む。</p> <p>また、がん患者の治療と仕事の両立支援を推進する中で、患者復職支援や企業に向けた病職連携啓発活動に加え、行政機関と協力した市民啓発活動等が評価され、2019年度には2年連続で厚生労働省のモデル事業に採択された。(全国で17病院。2年連続は6病院。)</p> <p>さらに、「がん行動ガイド」の配布により終末期のがん患者・家族に対するACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する啓発を推進するとともに、終末期医療に関するガイドラインを活用することでACPを支援する体制づくりに努めた。</p> <p>今後も、認定がん相談支援センターとして、提供するサービスの質向上を図る。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(3) 脳・心臓・血管診療	自己評価	判断理由
	ア 脳卒中治療の充実 イ 心臓・血管診療の充実 ウ 糖尿病治療の充実	4	<p>日本脳卒中学会認定「一次脳卒中センター」として、急性期脳梗塞に対する脳血管内治療を推進し、高度専門的な脳卒中治療を提供するとともに、脳卒中治療の質向上を目指して、治療の標準化や地域との連携強化に努めた。</p> <p>また、心臓カテーテル治療・検査や心臓血管外科手術、心臓リハビリテーションの充実を図ったほか、フットケアセンターにおいて足に関する各種治療ニーズへ対応するなど、様々な循環器系疾患に対する治療の質向上を図った。</p> <p>さらに、脳心血管疾患予防のため糖尿病患者への指導を積極的に行い、重症化防止に取り組んだ。</p>

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説 明
rt-PA静注療法件数(件)	44	51	脳梗塞患者の緊急搬送受入れに積極的に対応した結果、2018対比+7件、115.9%と増加した。
心臓カテーテル治療件数(件)	308	264	治療ニーズを反映し、2018対比△44件、85.7%と減少したものの、不整脈に対するアブレーション治療件数は124件(同+44件、155.0%)と増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

## 中期目標

高齢化の進展に対応するため、急性期脳梗塞に対する脳血管内治療を推進し、救急搬送患者をはじめとする脳卒中入院患者の積極的な受入れに努めること。また、急性心筋梗塞や狭心症の治療をはじめとする心臓・血管診療を更に推進すること。

細	中期計画	実績と課題
ア	脳卒中治療の充実	<p>地域の包括的脳卒中センターとしての役割を果たすため、急性期脳梗塞に対するrt-PA(アルテプラーゼ)静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を積極的に推進し、脳卒中治療の充実を図る。</p> <p>2019年9月に日本脳卒中学会認定「一次脳卒中センター」に認定され、急性期脳梗塞に対する高度専門医療を推進する中で、2021年度は、rt-PA(アルテプラーゼ)静注療法51件(2018対比+7件、115.9%)、血栓回収療法49件(同+15件、145.1%)を見込む。          また、脳卒中ケアユニット(SCU)を有効活用し、2021年度は、SCU病床稼働率99.5%(同△0.5ポイント)、SCU延べ入院患者数4,361人(同△17人、99.6%)を見込む。          さらに、多職種による脳卒中治療の質向上及び治療の標準化を目指した脳卒中クリニカルパスの適用にも取り組み、2021年度は、脳卒中クリニカルパス適用件数356件(同△9件、97.5%)を見込むほか、救急隊への啓発活動も推進した。          今後は、血管造影装置の更新や地域関係機関との連携強化を図り、引き続き更なる脳卒中治療の充実に努める。</p>
イ	心臓・血管診療の充実	<p>急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対し、循環器内科や心臓血管外科等が連携し、適切な治療を提供する。          また、下肢の血流障害に対して血管内治療やレーザー治療を提供するなど、足の治療に関する幅広いニーズにも対応する。</p> <p>急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対し、それぞれに適した治療を提供し、2021年度は、心臓カテーテル治療件数264件(2018対比△44件、85.7%)、不整脈に対するアブレーション治療件数124件(同+44件、155.0%)、心臓血管外科による全身麻酔手術件数56件(同+19件、151.4%)を見込む。          また、多職種での取り組みとして心臓リハビリテーションも積極的に実施しており、循環器系疾患に対する治療のより一層の充実が図られた。          さらに、2020年11月には下肢静脈瘤に対する「血管内接着材治療」を長野県北信地域で初めて開始するなど、関連する診療科及び専門職種が連携し、院内外から紹介を受け足の治療の様々なニーズに対応した。          今後も、地域の関係機関との信頼関係構築を図りながら、治療の質向上を図る。</p>

細	中期計画	実績と課題
ウ	糖尿病治療の充実	<p>脳心血管疾患予防のため、糖尿病教室の開催など糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、重症化防止に努める。</p> <p>糖尿病・腎センターを中心に脳心血管疾患予防のため、糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、糖尿病の重症化防止に取り組んだ。</p> <p>2021年度については、指導内容の見直しもあって糖尿病療養指導外来は177件(2018対比△66件、72.8%)と減少するものの、栄養指導(入院+外来)は4,381件(同+2,323件、212.9%)と大幅な増加を見込む。</p> <p>なお、感染予防の観点から、例年定期的に開催している糖尿病教室は、2020年度以降は未実施となっている。今後も、糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、糖尿病の重症化を防止していく。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(4) 手術・集中治療	ア 手術部門の体制強化 イ 集中治療部門の機能充実	自己評価	判断理由
			4	手術室の運用効率化の検討や安全な周術期環境の提供など、手術部門体制のさらなる強化に取り組んだ。 また、集中治療室(ICU)及びハイケアユニット(HCU・ECU)における安全で良質な治療の提供に努め、併せて病床の有効利用を図った。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
全身麻酔手術件数(件)	2,930	3,025	高度専門医療の提供を推進する中で、2018対比+95件、103.2%と増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

細	中期計画	実績と課題
ア	手術部門の体制強化	
	<p>医師・看護師等のスタッフの適切な確保を図るとともに、手術室の運用効率化を検討し、手術部門の体制強化に取り組む。</p> <p>また、週1回の多職種による術後疼痛回診を行い、回診で得た術後鎮痛に関連した情報を術後管理を行う部署のスタッフと共有するなど、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの継続的な活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備した。</p>	<p>医師及び看護師の適切な確保を図る中で、手術室の弾力的な運用により、手術が予定枠では実施しきれない場合は臨時手術として実施するとともに、緊急手術に関しても迅速かつ適切に対応した。</p> <p>また、週1回の多職種による術後疼痛回診を行い、回診で得た術後鎮痛に関連した情報を術後管理を行う部署のスタッフと共有するなど、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの継続的な活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備した。</p> <p>その結果、2021年度は、手術件数4,467件(2018対比+197件、104.6%)、全身麻酔手術件数3,025件(同+95件、103.2%)を見込む。</p> <p>今後も、引き続き麻酔科医師、手術センター看護師の適切な確保を図るとともに、周術期管理チームによる活動の充実を図る。</p>

細 イ	中期計画	実績と課題
	<p>集中治療部門の機能充実</p> <p>集中治療室(ICU)及びハイケアユニット(HCU・CCU)において、より安全で良質な集中治療を提供するとともに、病床の有効利用を図る。</p>	<p>集中治療室(ICU)は、スコアリングを用いて重症度や治療結果の評価を行うとともに、早期離床・リハビリーション加算や早期栄養介入管理加算の算定を開始するなど、重症度の高い術後患者を中心に適正な利用に努めた。</p> <p>また、ハイケアユニット(HCU・CCU)については、良質な医療の提供と病床の有効利用を図るため、2019年10月より救急専用病棟(ECU)と統合し、ハイケアユニット(HCU・ECU)20床として運用を開始したほか、2021年4月からの上位施設基準取得に備えて体制を整備した。</p> <p>その結果、2021年度の病床稼働率は、ICU85.0%(2018対比+4.4ポイント)、HCU・ECU85.0%(同+1.2ポイント)を見込む。</p> <p>今後も、集中治療部門の機能充実及び有効利用を図る。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(5)	高齢者等に配慮した医療	自己評価	判断理由
			4	認知症ケアチーム及び排尿ケアチームの活動を通して、高齢者等で認知症を持つ患者や排尿自立指導が必要な患者への適切な対応に努めた。 また、地域包括ケア病棟を活用し、高齢者の軽症急性期入院にも対応した。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
認知症ケアチーム新規介入件数(件)	789	677	2019年4月の電子カルテシステム更新の影響等により、2018対比△112件、85.8%となった。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

中期目標	
患者の高齢化による認知症をはじめとする精神的、身体的症状へ適切に対応し、患者が十分な医療を受けることができるよう認知症ケアの提供体制の強化等を図ること。	

一	中期計画	実績と課題
	認知症ケアチームの活動の充実を図り、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に適切な認知症ケアを提供できる体制を強化するほか、早期退院や寝たきり防止、QOL(生活の質)の向上などを目指して、排尿ケアチームによる排尿自立指導に取り組む。	高齢者等で認知症やせん妄を発症した急性期患者に対して、認知症ケアチームによる週3回のラウンド(巡回)を実施するとともに、WEBによる認知症ケアチーム研修の実施及び認知症ケアリンクナース会との協働により、認知症ケアの質向上に努めた。 その結果、認知症ケア加算の算定件数は1,373件(2018対比+232件、120.3%)を見込み、せん妄ハイリスク患者ケア加算についても2020年度より新たに算定を開始した。 また、排尿ケアチームによるラウンド(巡回)や院内研修会を行い、早期退院や寝たきり防止、QOL(生活の質)の向上などを目指して、病棟及び外来での排尿自立指導に取り組み、2021年度は、排尿自立指導件数706件(同+348件、197.2%)を見込む。 さらに、高齢者の軽症急性期入院については、サブアキュート機能(在宅等からの軽症急性期患者を直接受け入れる機能)およびレスパイト機能(家族など介護者の休息を目的とした入院機能)が強化された。 今後も、対象患者に適切に介入できるよう対応を図る。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(6)	急性期後の患者に対する医療	自己評価	判断理由
			5	地域の医療機関や介護サービス事業所等との機能分担と連携を一層推進する中で、24時間訪問看護体制を維持しながら、コロナ禍で増加した訪問看護のニーズに適切に対応とともに、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援のほか、在宅からの直接入院の対応を大幅に強化した。

中期目標	
地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、24時間訪問看護体制の強化を図るとともに、地域包括ケア病棟においては、在宅等からの患者の受け入れを含め、地域で求められる多様なニーズに応えるよう努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	<p>地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、24時間訪問看護体制の強化を図る。</p> <p>また、地域包括ケア病棟を効率的に運用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院など、地域で求められるニーズへの対応に努める。</p>	<p>地域の医療機関や介護サービス事業所との研修会や会議等への積極的な参加を通してより緊密な連携を図り、24時間訪問看護体制を維持しながら、更なる訪問看護体制の強化を図った。コロナ禍における入院患者の家族面会制限を受けて、自宅での療養やお看取りを希望する患者・家族が増える中で、感染対策を十分に行いながら訪問看護に対応した結果、2021年度は、訪問看護訪問件数7,071件(2018対比+834件、113.4%)を見込む。</p> <p>また、在宅医療のバックアップ機能を一層強化するため、地域包括ケア病棟を有効活用し、サブアキュート機能(在宅等からの軽症急性期患者を直接受け入れる機能)及びレスパイト機能(家族など介護者の休息を目的とした入院機能)の拡大に努め、在宅医療を担うかかりつけ医のニーズに応えながら地域包括ケアセンターとしての体制充実を図った。その結果、2021年度は、地域包括ケア病棟において、直接入院患者数513人(同+384人、397.7%)を見込む。</p> <p>今後も、地域関係機関との連携強化については、引き続き後方支援病院への定期的な訪問連携や介護施設等との積極的な連携(医介連携)を行う。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
中項目	1	市民病院が担うべき医療				
小項目	(7) その他の政策的医療	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自己評価</th><th>判断理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td><td> <p>時間外の小児救急について、長野市民病院・医師会急病センター等により対応したほか、「子どものこころ発達医療センター」を開設し、小児心身症・発達障害等の治療の充実を行った。</p> <p>また、「生殖医療センター」において、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療を提供するなど、不妊治療を積極的に推進した。</p> <p>さらに、長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を継続したほか、院内託児所を活用した病児・病後児保育についても、実施に向けた検討を行った。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の関係機関との連携により、適切な医療支援に努めた。</p> </td></tr> </tbody> </table>	自己評価	判断理由	4	<p>時間外の小児救急について、長野市民病院・医師会急病センター等により対応したほか、「子どものこころ発達医療センター」を開設し、小児心身症・発達障害等の治療の充実を行った。</p> <p>また、「生殖医療センター」において、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療を提供するなど、不妊治療を積極的に推進した。</p> <p>さらに、長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を継続したほか、院内託児所を活用した病児・病後児保育についても、実施に向けた検討を行った。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の関係機関との連携により、適切な医療支援に努めた。</p>
自己評価	判断理由					
4	<p>時間外の小児救急について、長野市民病院・医師会急病センター等により対応したほか、「子どものこころ発達医療センター」を開設し、小児心身症・発達障害等の治療の充実を行った。</p> <p>また、「生殖医療センター」において、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療を提供するなど、不妊治療を積極的に推進した。</p> <p>さらに、長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を継続したほか、院内託児所を活用した病児・病後児保育についても、実施に向けた検討を行った。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の関係機関との連携により、適切な医療支援に努めた。</p>					
中期目標						
<p>地域の医療機関と連携、役割分担の上、急性期で、かつ、高度で専門的な医療を必要とする疾患に対応できる体制の強化に取り組むこと。</p> <p>また、人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策に市と協働して取り組み、小児心身症・発達障害等の治療及び不妊治療を推進するとともに、過疎地域の医療機関との連携に取り組むこと。</p> <p>更に、病児・病後児保育の実施についても検討すること。</p>						
一	中期計画	実績と課題				
	<p>地域との機能分担に基づく急性期かつ高度専門的な医療提供体制の強化に加え、人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策に市と協働して取り組み、小児心身症・発達障害等の治療及び不妊治療を推進するとともに、医師派遣など、過疎地域における医療機関の支援に取り組む。</p> <p>また、院内託児所を活用した病児・病後児保育の実施について検討を行う。</p>	<p>時間外の小児救急については、長野市民病院・医師会急病センターで夜間初期救急に対応しており(2021年度4,660件、2018対比△2,581件、64.4%)、日曜日準夜帯には当院小児科医師が院内に常駐し診療を行った。</p> <p>また、2020年12月には「子どものこころ発達医療センター」を開設し、小児心身症・発達障害等の治療の充実を図った。</p> <p>不妊治療については、国や自治体が助成制度の拡充を打ち出す中で、2019年7月に開設した「生殖医療センター」において、患者ニーズに合わせた体外受精、顕微授精等の高度生殖医療技術(ART)を提供し、培養室の環境・設備の整備及び胚取り違い防止システムの導入等を通して、迅速かつ安全な不妊治療を積極的に推進するとともに、AYA世代がん患者のがん生殖医療の充実にも努めた。</p> <p>さらに、長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を継続したほか、院内託児所を活用した病児・病後児保育の実施についても、実施に向けた検討を行った。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の関係機関との連携により、陽性患者の入院受入れや発熱患者の外来診療・検査に対応し、併せて長野市医師会PCR検査センターの運営協力や無症状者を対象とした抗原定量検査を行うなど、地域における感染拡大防止のため適切な医療支援に努めた。</p> <p>今後も、市との協働により、政策的医療の充実に努めるとともに、病児・病後児保育の実施に向けて具体的な準備を進める。</p>				

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(8)	予防医療	自己評価	判断理由
			5	二次検査への迅速かつ適切な対応を行い、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進したほか、予約キャンセル待ちの解消に努めた。 また、脳ドックコースの運用開始や健康管理アプリサービスの導入等により健診ニーズに応えるとともに、減塩定食の提供を通して地域住民への啓発を行うなど、更なる健診の質向上を図った。 こうした中で、日本人間ドック学会より「優秀賞」の表彰を受けた。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
人間ドック延べ利用者数(人)	7,991	7,747	コロナ禍の影響を受ける中で、2018対比△244件、96.9%と減少した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

中期目標	
市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめとした健診事業を通じ、糖尿病予防などの生活習慣指導やがんその他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進するとともに、予約の取りにくい人間ドックの受入状況を改善すること。	

一	中期計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめとする健診事業を通して、糖尿病や循環器病等の予防啓発、並びにがん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。 また、人間ドックの運用見直しによりキャンセル待ちの解消に努めるほか、健診の質的向上並びに快適性・利便性の向上を図る。	二次検査となった場合には、院内関係診療科での継続フォロー及び院外への迅速な返書対応を徹底したほか、特定健診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。 2021年度の人間ドック受診者数については、予約キャンセル待ち解消に取り組んだが、コロナ禍の影響もあり、7,747人(2018対比△244人、96.9%)を見込む。 また、2019年7月には脳MRIオプション検査を廃止し、独立した脳ドックコースとして拡充したほか、同年10月には健康診断結果がスマートフォンで見られる健康管理アプリサービスを導入し、約3割の利用者に採用された。 さらに、国立循環器病研究センターの「かるしお」認定を取得した「信州づくしヘルシー減塩定食」の提供を通じた健康意識向上の啓発活動が高く評価され、2019年7月に開催された日本人間ドック学会において、「人間ドック健診施設機能評価優秀賞」の表彰を受けた。 今後も、更なる健診の質的向上を図る。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(9)	災害時対応 ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備 イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	自己評価	判断理由
			4	災害対策マニュアルについて、水害対応も含めてBCP(事業継続計画)として整備したほか、防災訓練の実施や電子カルテシステムのデータバックアップ対応等により、災害時の医療・救護体制整備に努めた。 また、台風19号により被災した近隣地区への医療支援を行ったほか、新たに長野県より地域災害拠点病院の指定を受けた。

中期目標
市との連携のもと、災害発生時における備えとして、医療・救護体制を整備し、災害対策等に一定の役割を果たせるよう努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備	
	市との連携のもと、あらゆる災害を想定し、BCP(事業継続計画)注10)を策定するとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。 また、災害発生時にも適切な医療を提供できるよう、電子カルテシステムのデータバックアップなどの対応を継続する。	2019年7月に災害対策マニュアルを長野市民病院BCP(事業継続計画)として改訂後、同年10月に発生した台風19号災害を踏まえて水害対応編を新たに策定したほか、設備・機器の点検整備並びに防災訓練等を実施し、災害時の医療・救護体制の整備に努めた。 また、2019年4月から稼働した新電子カルテシステムでは、データの日次バックアップ及びクラウドへのデータ保管を安定的に行える仕組みを導入した。 今後も、訓練や研修の充実を図り、引き続き医療・救護体制の整備に努める。

細	中期計画	実績と課題
イ	市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	
	県庁所在地の自治体病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力に努める。	<p>長野市保健所との情報伝達訓練を実施するなど、市との連携・協力体制について確認を行った。</p> <p>また、2019年10月には令和元年台風19号の接近に際し、自院の安全確保を図るとともに、長野市との連携により被災した医療機関からの患者受入れや避難所への医療スタッフ派遣を行うなど、適切な対応に努めた。</p> <p>さらに、再整備事業の基本設計を通して、災害を想定した施設設備の整備について検討を行った。</p> <p>こうした中で、2020年3月には「地域災害拠点病院」及び「長野県DMAT指定病院」に指定され、地域の災害医療に貢献する体制を整えた。</p> <p>今後は、DMAT(災害派遣医療チーム)の隊員増員並びに必要物品等の整備等に努め、地域の防災・災害対策の拠点としての役割を志向していく。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1)患者中心の医療	【 4 】		
		(2)快適性及び利便性の向上	【 4 】		
		(3)ボランティアの受入れ	【 3 】		
		(4)情報提供の推進	【 4 】		
				4	「説明と同意」を徹底し、患者中心の医療の提供に努めるとともに、クリニカルパスの改善を通して医療の標準化とチーム医療の質向上を図った。また、患者利便性への配慮や接遇の向上、待ち時間対策に注力したほか、地域に開かれた病院として、広報媒体等を活用した情報発信、並びに市民対象の講演会等による地域啓発を積極的に推進した。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	患者中心の医療	自己評価	判断理由
		ア 患者の視点に立った「説明と同意」の徹底 イ クリニカルパスの活用による医療の標準化 及びチーム医療の質向上	4	「患者さんの権利」等に則り、患者・家族に対する「説明と同意」を徹底した。 また、クリニカルパスの活用を通して医療の標準化とチーム医療の質向上を図った。

【関連指標】	2018実績値	2021目標値	2021見込値	説 明
クリニカルパス適用率(%)	44.0	43.0	46.9	クリニカルパスの適用拡大と改善を推進し、2018対比+2.9ポイントとなった。

### 中期目標

患者や家族が医療内容を適切に理解し、治療の選択に主体的に関わることができるよう、患者の視点に立った「説明と同意」の徹底を図ること。  
また、患者の同意の基に作成する診療計画であるクリニカルパスの活用を推進し医療の標準化を図るとともに、チーム医療の質向上を図り、患者が安心して質の高い医療を受けることができるよう努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	患者の視点に立った「説明と同意」の徹底	<p>長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対する「説明と同意」の徹底を図る。</p> <p>長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対する「説明と同意」を徹底した。          また、説明時における看護師等の同席を要する基準を設けることで、患者にとってより安心かつ理解しやすい説明環境の整備を図った。          今後も、患者にとってより安心かつ理解しやすい説明環境の整備強化に努める。</p>
イ	クリニカルパスの活用による医療の標準化及びチーム医療の質向上	
	クリニカルパスの適用拡大と評価・改善により、医療の標準化とチーム医療の質向上を図り、患者に分かりやすく安全で質の高い医療の提供に努める。	<p>「パス・臨床指標等分科会」を立ち上げて診療部各科でクオリティマネージャーを選任し、各科1つ以上のパス改訂を目標に取り組むとともに、更なるクリニカルパスの適用拡大に努めた結果、2021年度のクリニカルパス適用率は46.9%（2018対比+2.9ポイント）を見込む。          今後も、PDCAサイクルを回しパスの精度を向上させ、患者に分かりやすく安全で質の高い医療の提供に努める。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(2) 快適性及び利便性の向上	自己評価	判断理由	
			4	
	<p>ア 患者満足度の向上</p> <p>イ 接遇の向上</p> <p>ウ プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備</p> <p>エ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等</p>			<p>患者満足度調査の実施や寄せられた苦情・要望への適切な対応を通して継続的な改善に取り組んだ。</p> <p>また、接遇ラウンド(巡回)や外部講師による研修、「接遇力フェ」の実施等により接遇レベルの向上に取り組むとともに、窓口での呼び出しに係るプライバシー確保や治療費精算に係る利便性への配慮を行った。</p> <p>さらに、外来待ち時間対策として、診察予約枠や職員の業務効率性についての見直しを行い、待ち時間の更なる改善に努めた。</p>

【指標・目標】	2018実績値	2021目標値	2021見込値	説明
入院患者総合満足度(%)	91.1	90.0	90.0	2018対比△1.1ポイント、前回(2019)の実績に対しては+2.2ポイントとなった。
外来患者総合満足度(%)	77.7	80.0	80.0	2018対比+2.3ポイント、前回(2019)の実績に対しては+1.1ポイントとなった。

中期目標	
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、接遇の向上とプライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。 また、外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの更なる改善に取り組むこと。	

細	中期計画	実績と課題
ア	患者満足度の向上	
	<p>毎年度実施する患者満足度調査の結果に基づき、データの経年比較や他施設との比較により課題を把握し、継続的な改善に取り組む。</p> <p>また、院内に設置した投書箱などへ寄せられる苦情・要望等を真摯に受け止め、病院運営の改善に努める。</p>	<p>患者満足度調査の結果に基づき課題の把握と改善を行い、2021年度は、前回(2019年度)の調査結果以上の評価を見込む。</p> <p>また、投書や直接対応した案件等について毎週患者サポートカンファレンスで検討し、適切に対応した。</p> <p>さらに、年々増加する相談件数への対応として、医療メディエーター(医療対話仲介者)を介した医療者と患者・家族との対話の促進に加え、日常診療等の中で明確に判断できない倫理的な問題について検証する「倫理コンサルテーションチーム」の活動を通して、患者相談体制の整備を図り、多職種での医療現場における日常的な事案の解決に努めた。</p> <p>今後も、継続的な患者満足度の向上に取り組み、病院運営の改善に努める。</p>

細	中期計画	実績と課題	
イ	接遇の向上	<p>挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。</p> <p>また、患者サポートセンター評価委員会での検証や接遇ラウンド(巡回)、接遇に関する研修等を実施し、接遇レベルの向上に取り組む。</p>	<p>毎週の患者サポートカンファレンスでの検証や院内委員による隔週の接遇ラウンド(巡回)等を継続的に実施するとともに、外部講師を招いて接遇研修を行い、接遇レベルの向上に取り組んだ。</p> <p>また、職員同士で挨拶について啓発を行う「接遇カフェ」を実施したほか、「グッスマイルプロジェクト」の啓発ポスターを院内各所に掲示し、それに対する職員アンケートを実施するなど、挨拶の励行と心が通う明るい雰囲気づくりに努めた。</p> <p>今後も、挨拶の励行や接遇ラウンド等を継続し、接遇レベルの維持・向上に努める。</p>
ウ	プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備		
	外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。	<p>外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者氏名による呼び出しについては、声の音量等に配慮しながら必要最小限としているほか、患者説明の際には場所にも配慮するなど、患者のプライバシー確保を図った。</p> <p>また、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済に加え、休日退院等の入院治療費の精算に対しては、支払手段として新たにコンビニ払いを導入し、患者の利便性に配慮した。</p> <p>今後は、患者の番号呼び出しを浸透させ、プライバシー保護の更なる徹底を図るとともに、病院再整備事業の中で、患者サービス向上に関する整備計画を検討していく。</p>	
エ	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等		
	外来診療の運用見直しを進める中で、診察待ち時間や検査・手術待ちに関する課題の把握と改善に取り組み、患者の利便性向上に努める。	<p>診察予約枠について、1枠に複数設定されていた予約枠を10分1枠として徹底したほか、救急受診後の院内紹介枠や病診連携枠についての見直し、並びに診療科優先枠の作成など、全診療科を対象にあらゆる面から改善を図った。</p> <p>また、医師事務作業補助者と外来受付クラークの業務分担見直しを行い、さらには診察終了後の次回検査説明を事務業務とするなど、業務効率性の向上に取り組んだ。</p> <p>その結果、外来待ち時間調査における平均待ち時間は、2018年度の20分29秒から2020年度には15分30秒となり、コロナ禍による患者数減少の影響はあるものの約5分短縮された。2021年度はさらなる時間短縮を見込む。</p> <p>今後も、引き続き更なる待ち時間の改善に取り組む。</p>	

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(3) ボランティアの受入れ	自己評価	判断理由
		4	地域の病院ボランティア「はづきの会」に対し、感染予防に配慮しながら、院内で継続的に各種ボランティア活動を行えるよう、作業環境を整備するなど活動支援を行い、患者サービスの向上に努めた。

中期目標	
地域のボランティアを受け入れ、地域と交流を深めるとともに、患者サービスの向上に努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	地域の病院ボランティアが院内で円滑に活動できるよう積極的な支援を行い、患者サービスの向上に努める。	地域の病院ボランティア「はづきの会」(会員約80名)に対し、感染予防に配慮しながら、院内での各種ボランティア活動を円滑に行えるよう、活動環境を整備する中で、会の自主運営を尊重しつつ、負担軽減の視点を踏まえた病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。 会員の高齢化に伴う退会や活動への不参加が増えてきているため、今後も、新規会員の確保に協力とともに、相互の意見や要望について緊密な調整を図る一方で、会員の新型コロナウィルス感染予防を徹底するなど、都度状況を鑑みた支援を行っていく。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(4) 情報提供の推進	自己評価	判断理由	
			4	パブリシティの積極的な活用やホームページ、広報誌の内容充実を通して、地域への情報発信の強化を図ったほか、市民向けの各種講演会や出前講座等の実施により、積極的に地域啓発に取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症に関する迅速な情報発信に努め、患者への安全・安心に繋がる情報提供に配慮した。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
市民向け講座開催数(回)	15	0	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年度以降未実施となっている。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

中期目標	
疾病の予防や健康づくりを推進するため、市の健康福祉部門と連携しながら、医療や糖尿病予防をはじめとする健康に関する情報の発信及び普及啓発に努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、広報誌、ホームページ等の広報媒体の有効活用をはじめ、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会等の市民向け講演会の開催、出前講座の実施等により、医療や健康に関する情報発信及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。	パブリシティの積極的な活用や広報誌の定期発行、ホームページの随時更新など、最新情報のタイムリーな提供に努め、地域への情報発信の強化を図ったほか、ホームページ上で新型コロナウイルス感染症に関する迅速な情報発信に努め、患者への安全・安心に繋がる情報提供に配慮した。 また、2019年度は、地域住民への保健衛生に関する啓発や情報提供を目的として、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を合わせて15回開催し、看護師等による出前講座(講演会、実技指導)についても38回(2018対比△19回、66.7%)実施したが、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大した2020年度以降は、感染予防の観点から、各種イベントや出前講座の実施を見合わせている。 さらに、開院25周年記念事業として、記念誌の発行等を行った。 今後も、引き続き地域における自院の役割や機能、並びにかかりつけ医の普及に関する情報発信に積極的に取り組む。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	3	医療に関する調査及び研究	自己評価	判断理由
			4	大学・企業などと連携した臨床研究等について円滑な導入を推進したほか、治験センターの運営を通して、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査に積極的に対応するなど、医療技術の発展に貢献した。 また、院内学術発表会の開催や長野市民病院医学雑誌の発刊など、職員の研究意欲を引き出すことで、医療水準の更なる向上を図った。
			設立団体の長	判断理由

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
臨床研究新規開始件数(件)	29	17	コロナ禍の影響を受ける中で、2018対比△12件と大幅な減少となつたが、この他に医師主導型の研究は20件(同+15件)となり大幅に増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

中期目標	
医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るため、大学などと連携した医療に関する調査及び研究を推進すること。	

一	中期計画	実績と課題
	新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。	治験センターの運営等を通して、新薬や新しい治療法に関する治験等を推進し、2021年度は、臨床研究新規開始件数は治験4件(2018対比±0件)を含む17件(同△12件、うち市販後調査△12件)を見込むほか、大学などと連携した医師主導型の研究は20件(同+15件)、うち信大は8件を見込む。 さらに、院内学術発表会の開催するとともに、長野市民病院医学雑誌を発刊するなど、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として医療水準の更なる向上に取り組んだ。 今後も、治験等の受託を推進するとともに、研究費の有効活用を図る。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実	【 4 】		地域の関係機関と緊密に連携する中で、地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療を推進したほか、近隣の医師が不足する病院へ診療支援を行った。
		(2) 他の中核病院等との連携強化	【 4 】		また、中長期的な視点から高額医療機器の整備計画を策定するとともに、適切な人材確保・育成並びに教育研修の充実を図った。
		(3) 医療機器の計画的な更新・整備	【 4 】		さらに、医療安全対策及びコンプライアンスの徹底を図り、新型コロナウイルス感染症の流行に当たっては、国や自治体の指針等に則り、適切な対応に努めた。
		(4) 病院運営に関する地域の意見の反映	【 4 】		
		(5) 医療職の人材確保及び育成	【 4 】		
		(6) 教育研修	【 4 】		
		(7) 医療安全対策	【 4 】	設立団体の長	判断理由
		(8) コンプライアンス（法令遵守）の徹底	【 4 】		

小項目	(1)	地域包括ケアシステム推進体制の充実	自己評価	判断理由
		ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進 イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進	4	当院主催の地域連携交流会や診療所への訪問による地域の関係機関との連携強化に加え、来院者に対してかかりつけ医を持つことの啓発を行い、地域完結型医療の推進に努めた。 また、コロナ禍での訪問看護ニーズに対応するとともに、地域包括ケア病棟の機能充実、並びに「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営により、地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療支援を推進した。

【指標・目標】	2018実績値	2021目標値	2021見込値	説明
紹介率(%)	77.1	80.0	80.0	地域との連携強化により、2018対比+2.9ポイントと増加した。
逆紹介率(%)	88.8	90.0	90.0	逆紹介に努めた結果、2018対比+1.2ポイントと増加した。
訪問看護訪問件数(件)	6,237	6,400	7,071	コロナ禍でのニーズ増加により、2018対比+834件、113.4%と大幅に増加した。

(注)紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

### 中期目標

地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化することで、紹介患者の受入れや患者に適した医療機関への 逆紹介を円滑に進め、地域完結型医療を推進すること。  
また、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進のため、地域の医療機関や介護サービス事業所等と連携しながら、地域包括ケア病棟による在宅復帰支援や訪問看護の充実に引き続き取り組むこと。

細	中期計画	実績と課題
ア	地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進	<p>高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携をなお一層強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。</p> <p>関係機関を招いた当院主催の地域連携交流会(2019年5月開催)や診療所訪問により顔の見える関係性構築を図るとともに、2020年12月より土曜日にもFAXによる紹介予約受付を開始するなど、紹介・逆紹介の円滑な推進に努めた。</p> <p>また、院内に「二人主治医制」の啓発ポスターを掲示し、併せて来院患者がエントランスでかかりつけ医を検索しやすいよう、各開業医の案内冊子を置いたラックを見やすく整備するなど、かかりつけ医を持つことの重要性についてもPRした。</p> <p>2021年度の紹介・逆紹介の件数については、コロナ禍の影響を受ける中で、紹介15,157件(2018対比△33件、99.8%)、逆紹介11,713件(同△376件、96.9%)を見込み、地域医療支援病院の要件である紹介率は80.0%(同+2.9ポイント)、逆紹介率は90.0%(同+1.2ポイント)を見込む。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大した2020年度以降は、感染予防の観点から、当院主催の地域連携交流会の開催を見合わせている。</p> <p>今後も、引き続き地域の関係機関等との緊密な連携を図りながら、地域完結型医療を推進する。</p>
イ	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進	
	<p>地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、地域包括ケア病棟を活用し在宅復帰支援や在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応するほか、看護師の適切な確保により24時間訪問看護体制の維持・充実を図り、地域のかかりつけ医等を支援する。</p> <p>また、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を行う中で、地域の在宅医療・介護関係者に対する情報提供や市民への啓発を推進する。</p> <p>なお、看護小規模多機能型居宅介護の導入に関しては、地域の需要動向や費用対効果等を踏まえて検討を行う。</p>	<p>地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携し、入院前支援や退院支援の充実を図る中で、地域包括ケア病棟等を活用した在宅復帰支援や在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応した。</p> <p>また、24時間訪問看護体制を維持し、祝日等の訪問看護にも対応しながら、コロナ禍により高まった在宅療養へのニーズに対応した結果、2021年度の訪問看護訪問件数は7,071件(2018対比+834件、113.4%)と大幅な増加を見込む。</p> <p>さらに、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を通して、地域の在宅医療・介護関係者に対する情報提供や市民へのパンフレットを使った啓発等を推進するとともに、「高齢者入所施設におけるACP/看取り対応に関する現況調査」を実施し、終末期におけるケアや看取りの在り方について協議・検討を行った。</p> <p>今後も、在宅医療支援を一層推進し、地域包括ケアシステムの構築を支援する。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(2) 他の中核病院等との連携強化	自己評価	判断理由
	<p>ア 長野医療圏内の他の中核病院との連携</p> <p>イ 近隣病院への診療支援</p> <p>ウ 脳卒中遠隔画像診断ネットワークシステムによる連携</p>	4	<p>長野県地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の他の中核病院や行政などの意見交換や情報共有を活発に行い、機能分担と連携に努めた。また、地域医療人材拠点病院として、近隣の医師が不足する病院及び国保診療所に対し医師派遣を行ったほか、脳卒中遠隔画像参照ネットワークを運用し、地域の脳卒中医療水準の維持・向上に貢献した。</p>

中期目標
長野県地域医療構想を踏まえ長野医療圏内の他の中核病院などとの機能分担に努め、病院間連携を推進すること。

細	中期計画	実績と課題
ア	長野医療圏内の他の中核病院との連携	
	<p>長野県地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の他の中核病院などとの機能分担と連携に努め、適切な競合と協調により、長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。</p>	<p>地域における適切な機能分担と連携を推進するため、長野赤十字病院、厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院、厚生連長野松代総合病院及び長野市民病院の公的4病院による定例会議に加え、長野医療圏地域医療構想調整会議及び長野医療情勢等連絡会において意見交換が行われた。(2020年度以降は非対面形式または未開催)</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策について、地域関係機関と定期的にオンライン会議を行い、情報共有を図った。</p> <p>今後も、感染対策を含め定期的な情報交換を行い、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の維持・向上に努める。</p>

細	中期計画	実績と課題
イ	近隣病院への診療支援	<p>長野県が指定する地域医療人材拠点病院として、公立病院改革プランも踏まえながら、近隣の公立病院への診療支援として医師派遣を行う。</p>
ウ	脳卒中遠隔画像診断ネットワークシステムによる連携	
	遠隔画像診断ネットワークシステムを活用し、北信地域の5病院(信州医療センター、新生病院、飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院)との脳卒中遠隔画像参照ネットワークの運用を継続し、脳卒中疑い患者についての的確な診断・治療を支援した。 また、自院単独でも院外画像参照システムとして複数診療科で積極的に活用し、2021年度の利用件数は156件(2018対比+32件、125.8%)を見込む。 今後も、遠隔画像参照の利用が益々普及していくことが予測される中、一次脳卒中センターとして、地域の脳卒中医療水準の維持・向上に貢献するほか、さまざまな形でシステムの有効利用を図っていく。	

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(3)	医療機器の計画的な更新・整備	自己評価	判断理由
			4	長野市民病院が提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立ち、高額医療機器の整備5ヵ年計画(2021年度～2025年度)を策定した。 また、基本診療機能の維持に重点を置きながら、効率的かつ効果的に医療機器等の更新・整備を行った。

中期目標
良質な医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進めること。 なお、更新・整備は、費用対効果、地域の医療機関との連携、医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断し、適切に実施すること。

一	中期計画	実績と課題
	地域の医療需要や医療技術の進展、費用対効果、患者ニーズ等を踏まえ、地域における機能分担と連携を図る中で、長野市民病院が提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って計画を策定し、地方独立行政法人制度の特徴を活かした効率的で効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進める。	中期的な視点に立ち、今後の医療体制の方向性を確認しながら、高額医療機器整備検討ワーキンググループにおける検討や市との調整を経て、高額医療機器の整備5ヵ年計画(2021年度～2025年度)を策定し、2021年度は血管撮影装置等を更新した。 また、基本診療機能の維持に重点を置きながら、効率的かつ効果的に医療機器等の更新・整備を行った。その結果、3年間の医療機器等の整備については、総額647百万円となった。 なお、2020年度以降は、国や自治体の各種助成制度を活用し、コロナ禍に対応するための医療体制の整備に迅速に取り組み、良質な医療を持続的に提供できるよう努めた。 今後も、効率的で効果的な予算執行により、計画的に医療機器の更新・整備を進める。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(4) 病院運営に関する地域の意見の反映	自己評価	判断理由
		4	住民自治団体の関係者に地域医療支援病院運営委員会の委員や臨床研修管理委員会の外部委員を委嘱し、定期的な委員会の場を通じて意見収集を図り、地域住民の意見の反映に努めた。

中期目標
病院運営について、地域住民の意見を取り入れる機会を設け、地域との 積極的な連携を図ること。

一	中期計画	実績と課題
	地域医療支援病院運営委員会など、地域住民の代表者を交えての定期的な意見交換を通して、病院と地域との積極的な連携強化を図る。	地元の古里住民自治協議会の関係者に地域医療支援病院運営委員会(3ヶ月毎に開催)の委員を委嘱したほか、臨床研修管理委員会の外部委員としても意見を伺う場を持つなど、地域の要望に対して、柔軟な対応に努めた。 なお、2020年度以降は、感染予防の観点から、書面形式も取り入れながら適宜開催とした。 今後も、感染状況や社会的な動向に配慮しつつ、定期的な委員会の場を通じて地域の声を聞く機会の確保に努める。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(5)	医療職の人材確保及び育成  ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保 イ 専門性を持った質の高い人材の育成	自己評価	判断理由
			4	医師の確保を図るため、信州大学との連携を強化するとともに、初期研修医や看護師、薬剤師についても、病院見学やインターンシップの積極的な受入れ等により、適切な確保に努めた。 また、医師、看護師、薬剤師ほか、多くの医療スタッフの資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた。

中期目標
提供する医療水準の維持・向上のため、医師、看護師、その他必要な医療職の確保と質の高い人材の育成に努めること。 また、チーム医療に貢献できるメディカルスタッフの育成に努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	医師、看護師、その他必要な人材の確保	
	診療機能の維持・強化のため、医師をはじめ、看護師、薬剤師、その他医療職の適切な確保に努める。	医師の確保を図るため、病院長や各診療科部長等による信州大学医学部各医局との情報交換を継続的に推進するとともに、長野県医師確保対策室や医師紹介会社、各種媒体等を活用し、積極的な募集活動を行った。また、研修医についても、各診療科において、柔軟かつ効果的に見学受け入れを行い、2021年4月採用に向けては8名を採用内定とした(フルマッチ)。 さらに、看護師・薬剤師については、インターンシップや説明会・見学会等の積極的な活用により多くの学生と情報交換を行い、採用につなげた。 今後も、こうした活動を継続し、医療職の適切な確保に努める。

細 イ	中期計画	実績と課題
	<p>専門性を持った質の高い人材の育成</p> <p>専門医や技術認定医の取得・更新を支援するとともに、チーム医療を支える専門・認定看護師、認定薬剤師等、高い専門性を持った有資格者の育成に努める。</p>	<p>職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規11名を含む54名が専門医を取得・更新した。</p> <p>また、看護師については、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師1名、感染管理認定看護師1名が資格を取得したほか、老人看護専門看護師2名及び認定遺伝カウンセラー1名を養成し、看護師特定行為研修に1名を派遣した。</p> <p>さらに、薬剤師、その他医療スタッフについても、医療の質向上に寄与する多くの資格を取得した。</p> <p>今後も、引き続き職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(6) 教育研修	ア 初期・後期臨床研修機能の充実 イ 地域医療従事者の教育並びに学生の研修・実習受入れ ウ 職員のキャリアアップ支援	自己評価	判断理由
			4	臨床研修プログラムやその実践内容等の継続的な見直しを図る中で、初期研修医については8名の募集定員を満たした。また、医学生、看護学生及び薬学生の研修・実習について、適切に受け入れを行ったほか、「長野市民病院ふれ愛基金」を活用して職員の資格取得費用の助成を行うなど、職員のキャリアアップを積極的に支援した。なお、地域の医療従事者に対する症例検討会等については、感染予防の観点から、ほとんどの開催が見送られた。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
地域医療従事者向け研修等開催数(回)	57	1	感染予防の観点から、原則として開催を見送り、必要に応じオンラインでの開催とした。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

中期目標	
初期・後期臨床研修機能の充実を図るため、研修プログラムの継続的な見直しを行うとともに、地域医療を担う医療従事者の研修や学生の実習を積極的に受け入れること。 また、職員のキャリアアップを積極的に支援し、その成果が活かされる 仕組みの構築に努めること。	

細	中期計画	実績と課題
ア	初期・後期臨床研修機能の充実	<p>総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの継続的な改善などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院を目指す。</p> <p>臨床研修病院(基幹型)として、臨床研修センターを中心に、指導体制の充実や魅力ある臨床研修プログラムの提供に努めた結果、2021年度採用内定者は8名の募集定員を満たした。(2021年4月1日付け採用7名)      また、2020年度については、歯科医師臨床研修プログラムにより募集した初期研修歯科医を1名採用した。      さらに、NPO法人卒後臨床研修評価機構による評価を受審し、2021年1月より認定期間4年となる更新認定を取得した。      今後も、臨床研修体制の更なる充実に取り組み、初期研修医8名の確保を図る。</p>

細	中期計画	実績と課題
イ	地域医療従事者の教育並びに学生の研修・実習受入れ	
	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を計画的に開催するほか、医学生、看護学生及び薬学生等の研修・実習についても積極的な受入れを行う。	<p>地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を2019年度には21回開催した。2020年度以降については、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、感染予防の観点から、原則として開催を見送り、必要なものについてオンラインでの開催とした。</p> <p>また、また、学生の研修・実習についても積極的な受入れを行った。</p> <p>今後も、できるだけ学生や養成校の希望等に対応し、適切に受入れを行う。</p>
ウ	職員のキャリアアップ支援	
	院内外の学会・研修会等への参加を奨励し研究費による負担を行うとともに、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し資格取得費用の助成を行うなど、職員のキャリアアップを積極的に支援する。	<p>院内外の学会・研修会等への参加を奨励し、必要な経費等について政策的に援助を行ったほか、「長野市民病院ふれ愛基金」を活用して、職員7名に対し資格取得費用の助成を行い、職員のキャリアアップを積極的に支援した。</p> <p>今後も、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として有効活用し、職員の資格取得等への支援を行う。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(7)	医療安全対策 ア 医療事故防止対策 イ 院内感染対策 ウ 職員全体研修の実施	自己評価	判断理由
			4	適切な医療安全対策及び院内感染対策の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めたほか、全職員を対象とした研修については、開催方法の改善により、参加率向上に取り組んだ。 なお、新型コロナウィルス感染症については、感染防止対策を徹底する中で、国や自治体の指針等を踏まえ、適切に対応した。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
インシデント・アクシデントレポート報告件数(件) (うちインシデントの割合) (うちアクシデントの割合)	1,910 ( 99.1 ) ( 0.9 )	2,133 ( 99.7 ) ( 0.3 )	インシデント・アクシデントレポート報告件数は、2018対比+223件、111.7%となった。 そのうち、インシデントとアクシデントの割合は、アクシデントが△0.6ポイント減少した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

中期目標	
安全・安心な医療を提供するため、医療安全管理部門の主導のもと、医療事故や院内感染の情報収集・分析を通じて、予防・再発防止に取り組み、医療安全対策及び院内感染対策の一層の充実を図ること。	

細	中期計画	実績と課題
ア	医療事故防止対策	
	専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックを行い、医療事故の発生・再発防止に努める。	専従のリスクマネージャーを中心に、医療安全ラウンド(巡回)やインシデント、アクシデントの情報収集・分析を行い、全職員に対しても院内ネットワークへの掲示等により迅速なフィードバックを行うなど、医療事故の発生・再発防止に努めた。その結果、2021年度のインシデント・アクシデントレポート報告件数は、合計で2,113件(2018対比+223件、111.7%)を見込み、そのうち、インシデントとアクシデントの割合は、インシデント99.7%(同+0.6ポイント)、アクシデント0.3%(同△0.6ポイント)を見込む。 また、暴言・暴力についても、専門的知識を持つ職員の配置や防犯対策の強化により、危機管理を徹底した。今後も、インシデント収集と迅速な分析・周知を行い、医療事故を防止する。

細	中期計画	実績と課題
イ	院内感染対策	<p>ICT(感染対策チーム)のラウンド(巡回)等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行うほか、抗菌薬の適正使用を推進し、院内感染の発生・拡大防止に努める。</p> <p>ICT(感染対策チーム)のラウンド(巡回)等に加えて、各種サーベイランス(発生状況の調査・分析)を行い、院内感染事例の把握と対策の指導を積極的に行った。</p> <p>また、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による週1回のラウンドを行い、継続した使用状況の把握に取り組んだほか、院内研修会を年2回実施し、抗菌薬の適正使用を推進した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、2020年2月に対策本部を立ち上げ、感染防止対策を徹底する中で、市との協働により検査体制を整備したほか、医療情勢や国・自治体の指針等を踏まえながら、適切な対応に努めた。</p> <p>今後も、サーベイランスを継続し、定期的にフィードバックを実施するとともに、院内はもとより、近隣医療機関や行政とも協力し、地域全体での発生・拡大防止に努める。</p>
ウ	職員全体研修の実施	<p>職員全員に参加を義務づける研修を通年にわたりて開催し、医療安全及び感染対策に関し確実に徹底を図る。</p> <p>医療安全及び感染対策に関する職員全員に参加を義務づける研修を実施した。</p> <p>2019年度は、それぞれ年2回開催するとともに、業務等により参加の難しい職員に対しては、院内ネットワークへの研修資料の掲示や各部署へのDVD回覧を行い、研修内容の周知徹底を図った。参加率向上に向けた改善策として、初めてサテライト会場での開催及びDVD研修の仕組みを構築した結果、医療安全研修は1回目66.5%、2回目73.2%、感染対策研修は1回目91.2%、2回目86.9%と参加率が向上した。</p> <p>2020年度は、新型コロナウイルス感染予防及び受講率向上の観点から、初めて「eラーニング」というインターネットを利用した学習形態を導入したことで、個々の都合に併せた日程および時間帯での受講が可能となり、その結果、受講率は医療安全研修95.3%、感染対策研修97.3%となり、大幅に向上した。</p> <p>2021年度以降も、「eラーニング」での実施を継続するほか、その他の職員全体研修については、サテライト講習等の開催を支援するなど、参加率の向上を目指して取り組む。</p>

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(8)	コンプライアンス（法令遵守）の徹底 ア 関係法令の遵守による適正な業務運営 イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応	自己評価	判断理由
			4	全職員を対象としたコンプライアンス研修や新採用職員に対する研修を通して周知徹底を図り、適正な業務運営に努めた。 また、個人情報保護及び情報公開についても、関係法令、ガイドライン、関係条例等に基づき、適正に対処した。

中期目標
医療法をはじめとする関係法令を遵守し、適正な業務運営を行うこと。 また、個人情報保護や情報公開等に関して適切な対応に努めること。

細	中期計画	実績と課題
ア	関係法令の遵守による適正な業務運営	
	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。	職員への教育として、新採用職員に対し理念、就業規則、コンプライアンス等に関する研修を行った。 また、全職員に対しては、2019年度にコンプライアンス研修を3回実施したほか(2018対比△1回 ※新型コロナウイルス感染拡大を受け中止)、2020年度以降は、感染予防の観点から、対面形式の研修に代えて院内ネットワークの掲示を活用した啓発を行い、周知徹底を図った。 今後も、引き続き全職員へのコンプライアンスの徹底を図る。

細 イ	中期計画	実績と課題
	<p>個人情報保護、情報公開等への適切な対応</p> <p>個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には、規定に則り適切に対応する。</p>	<p>関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処した。</p> <p>また、継続した電子カルテの閲覧モニタリングに加え、院内ネットワーク掲示板での注意喚起など、不適切な閲覧の防止に努めたほか、2019年度にはセキュリティー研修会を開催し、院内における個人情報保護に関する啓発を行った。</p> <p>なお、診療情報開示(カルテ開示)については適切に対応し、毎年度の実績件数をホームページに掲載した。今後も、改正となる法令やガイドライン等に則り、適正に対処する。</p>

大項目	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	1	経営管理機能の充実	【小項目評価】	自己評価	判断理由
	(1)	管理運営体制の強化	【 4 】	4	<p>迅速な意思決定と機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、医療情勢等についての適切な情報収集・分析や会計業務に係る改善に努めた。</p> <p>また、効率的な委員会運営や稼働状況の見える化、部門別目標管理を通して職員による業務改善を促したほか、「QIプロジェクト」の自院データについて分析・評価を行い、医療・看護の質向上に取り組んだ。</p> <p>なお、病院機能評価の「期中の評価」を日本医療機能評価機構へ提出し、前回受審時の指摘等に対する改善状況について報告を行った。</p>
	(2)	業務改善の推進	【 4 】	設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	管理運営体制の強化	自己評価	判断理由
	ア	中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進	4	<p>適切な進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、法人組織としての内部統制の体制整備を推進した。</p> <p>また、医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等について情報収集を行い、自律的かつ戦略的な病院経営に取り組んだほか、事務部門の組織再編や業務経験を有する人材の確保により、企画力・実行力の機能強化を図った。</p> <p>さらに、任意で契約する監査法人を変更し、会計業務に関する監査・指導を受けることで、会計情報の信頼性向上を図った。</p>
	イ	経営情報の収集・分析		
	ウ	企画力・実行力の強化		
	エ	会計情報の信頼性向上		

## 中期目標

中期計画及び年度計画を確実に実行し中期目標を達成するため、効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、理事会を中心とした管理運営体制の強化により適切な進捗管理を行うこと。

また、医療情勢や近隣病院の動向等を的確に把握し、自律的かつ戦略的な病院経営を行うため、経営情報の収集・分析を推進するとともに、医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保や育成に努め、目標達成のための企画力・実行力の強化を図ること。

さらに、会計監査法人等を活用したチェック機能により、財務諸表等の更なる信頼性の向上に努めること。の充実・向上を図ること。

細	中期計画	実績と課題
ア	中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進	
	中期目標を達成するため、迅速な意思決定と機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、法人組織としてのガバナンス体制の強化を図り、適切な進捗管理を行なながら、中期計画・年度計画の確実な遂行に向けて一丸となって取り組む。	<p>地方独立行政法人の特長を活かした迅速な意思決定と機動的な経営判断により、収入の確保と弾力的な予算執行を行い、効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、計画の各項目についてアクションプランの設定とPDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、中期計画・年度計画の確実な遂行に向けて一丸となって取り組んだ。</p> <p>また、内部統制については、監査法人の助言を受けながら、体制整備を推進した。</p> <p>今後は、内部統制の定着を図るとともに、引き続き進捗管理を適切に行なながら中期目標・中期計画の達成を目指す。</p>
イ	経営情報の収集・分析	
	医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等を的確に把握・分析し、自律的かつ戦略的な病院経営を推進する。	<p>医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等について適時適切に情報収集を行った。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しつつ、近隣病院との情報交換などより具体的な情報収集を行い、的確に把握・分析した上で、自律的かつ戦略的な病院経営を推進する。</p>

細	中期計画	実績と課題
ウ	企画力・実行力の強化	<p>医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努め、企画力・実行力の強化を図る。</p> <p>法人事務局の機能を強化し、市との連携により、病院再整備事業や高額医療機器整備計画等の経営課題に取り組んだ。</p> <p>また、医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努め、経験豊富な医療事務系職員を採用・配置することで、より効率的な業務推進を図った。</p> <p>今後も、経営管理、法人運営等の強化を念頭に、引き続き充員と経営ニーズのバランスを計りながら、企画力・実行力の強化を図る。</p>
エ	会計情報の信頼性向上	<p>監査法人等と任意で契約し、会計に関する監査・指導を受けることで、会計情報の信頼性向上を図る。</p> <p>2019年度に長野市財政援助団体等監査で受けた指導及び助言に対し、要綱等の作成や運用の変更を行い、内部統制の体制整備を推進したほか、入札の公募についても運用を開始した。</p> <p>また、任意で契約する監査法人を変更し、会計業務に関する指導を受けることで、会計情報の信頼性向上を図った。</p> <p>今後も、監査法人の指導のもと、継続して適切な会計業務を行うとともに、内部統制の定着を図る。</p>

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	------------------------------------

中項目	1 経営管理機能の充実
-----	-------------

小項目	(2) 業務改善の推進	自己評価	判断理由
	ア 業務改善への職員の参画 イ 病院機能評価等の外部評価の活用	4	<p>効率的な委員会運営をはじめ、稼働状況の見える化による全職員での情報共有、部門別目標管理等により経営改善を推進した。</p> <p>また、「QIプロジェクト」等の外部機関の評価事業への継続的な参加を通して、医療・看護の質向上に努めた。</p> <p>さらに、病院機能評価の「期中の評価」を日本医療機能評価機構へ提出し、前回受審時の指摘等に対する改善状況について報告を行った。</p>

中期目標
<p>業務改善に職員が積極的に参画する取り組みを推進すること。</p> <p>また、医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から 評価する病院機能評価等の外部評価を活用し、業務改善に取り組むこと。</p>

細	中期計画	実績と課題
ア	業務改善への職員の参画	<p>職員が組織横断的な委員会・チーム活動に従事する中で、それぞれの職種の立場から業務運営の改善に取り組む。</p> <p>また、医療情報システム等のデータを利活用して稼働状況の見える化を図り、院内ネットワーク画面上に経営指標として随時掲示・更新を行うことにより全職員で情報を共有し、日々経営改善を推進する。</p> <p>業務量の削減及び業務時間の短縮に加え、感染予防の観点から、WEB会議の活用と開催時間短縮を促し、より効率的な業務運営に取り組んだ。</p> <p>また、医療情報システム等のデータを利活用して稼働状況の見える化を図り、院内ネットワーク画面上に経営指標として随時掲示・更新を行うことにより、全職員で日々の経営状況について情報共有した。</p> <p>さらに、部門別の目標管理を行い、評価・改善を行う中で部署ごとに業務改善を推進した。</p> <p>今後は、職場単位で增收対策やコスト適正化に係る活動に関わっていく。</p>
イ	病院機能評価等の外部評価の活用	<p>公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の評価結果を踏まえ、継続的な業務改善に取り組むほか、一般社団法人日本病院会の「QIプロジェクト」をはじめとする外部機関の評価事業に継続参加し、自院データの経時的な分析や他施設とのベンチマークを行い、医療・看護の質向上に取り組む。</p> <p>平成30年9月に受審した公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)において、病院における継続した質改善活動の取り組み状況の確認として実施が義務付けられている「期中の確認」を機構へ提出した。</p> <p>また、日本病院会の「QIプロジェクト」をはじめとする外部機関の評価事業に継続参加し、経時的な分析と掲示、並びに四半期単位の他施設とのベンチマークを行い、関係部署に原因等を確認し対策の検討を行うことで質改善に寄与した。</p> <p>今後も、引き続き外部評価を活用した改善に取り組むとともに、医療・看護の質向上に向けた体制づくりを検討していく。</p>

大項目	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすくやりがいのある職場環境の整備  (1) 人事評価制度の再構築 (2) 働きやすい職場環境づくり (3) 職員満足度の向上	【小項目評価】  【 3 】 【 4 】 【 3 】	自己評価	判断理由
				3	「働き方改革」の動向を踏まえながら、負担軽減に取り組み、より効率的な業務運営の促進を図った。 また、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図るとともに、執務環境改善に係る施設設備の維持管理及び既存改修計画検討を行った。 さらに、職員向け広報活動の充実により、職員の満足度向上に努めた。 なお、人事評価制度の見直しについては、継続審議となつた。
設立団体の長	判断理由				

小項目	(1)	人事評価制度の再構築	自己評価	判断理由
			3	人事評価制度及び人事給与制度については、現行制度の検証と課題の整理を行い、制度運用の検討など適切な見直しに向けて取り組んだものの、継続審議となつた。

中期目標	
職員のモチベーション向上につながる人事評価制度を再構築すること。	

一	中期計画	実績と課題
	人事評価制度の適切な見直しを行い、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの維持・向上に努める。 また、これと関連して、人事給与制度についても適宜見直しを検討する。	人事評価制度及び人事給与制度については、継続して現行制度の検証と課題の整理を行い、適切な見直しに向けて取り組んだが、制度運用等の構築については継続審議となつた。 今後も、引き続き適切な見直しを検討する。

大項目	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすくやりがいのある職場環境の整備
-----	---	---------------------

小項目	(2) 働きやすい職場環境づくり	自己評価	判断理由
		4	<p>働き方改革ワーキンググループの活動を通して、効率的な業務運営の促進を図るとともに、院内託児所の弾力的な運用等により、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。</p> <p>また、病院再整備事業の基本設計を進める中で、執務環境改善に係る既存改修計画について検討を行った。</p> <p>さらに、法改正を受けて、ハラスメントへの対処や職員向け相談窓口の設置など、適切に対応した。</p>

中期目標	
職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの円滑化などを通じて働きやすい職場環境づくりに努めること。	

一	中期計画	実績と課題
	<p>国が推進する働き方改革の動向を踏まえながら、職員のワークライフバランスに配慮し、業務運営の見直しや院内託児所の充実などを通して、職員が安心して働ける職場環境を整備する。また、施設整備計画の中で、院内スペースの効率的な利用を検討し、執務環境の改善を図る。さらに、職員向けの相談窓口を設け、職場での悩みやハラスメントなどについて、適切に対応する。</p>	<p>働き方改革ワーキンググループにおいて、より効率的な業務運営の促進を図り、医師の長時間勤務の改善に係る検討や「医療秘書室」の設置を通して医師の働き方改革を支援した。</p> <p>また、院内託児所において土曜日保育等のニーズに合わせて弾力的な運用を行うなど、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図ったほか、執務環境改善を目指して、照明改修等の整備を行い、併せて病院再整備事業の基本設計を進める中で、既存改修計画について検討を行った。</p> <p>さらに、2020年6月施行となった法改正を受け、ハラスメントへの対応を強化したほか、「こころの健康相談室」を設け、職員からの相談等について適切な支援を行った。</p> <p>今後も、引き続き適切な制度運用により働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、病院再整備事業を推進する中で、執務環境改善の検討を行う。</p>

大項目	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすくやりがいのある職場環境の整備
-----	---	---------------------

小項目	(3) 職員満足度の向上	自己評価	判断理由
		3	院内ネットワークへの掲示等を利用して職員向け広報活動を積極的に行い、職員のモチベーション向上に努めた。 なお、職員満足度調査の実施が1年延期となり、課題の共有と改善施策の検討は翌年度に持ち越された。

中期目標
業務運営への職員の意見の反映や業務運営の成果の共有などにより、病院で働く職員のやりがいと満足度の向上に努めること。

一	中期計画	実績と課題
	職員満足度調査の継続的な実施等により職員の意見を汲み上げ改善を図るとともに、積極的な職員向け広報活動を通して情報共有と意思疎通を図り、働く職員のやりがいと満足度の向上に努める。	院内ネットワークへの掲示等を活用した病院職員向けの広報活動を積極的に行い、職員のモチベーション向上に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報共有を図り、感染防止への意識向上を促進した。 また、職員満足度調査については、コロナ禍に鑑み、1年延期して2021年度に実施となつたが、課題の共有と改善施策の検討は翌年度に持ち越された。 今後も、内容を検証ながら定期的に職員満足度調査を行うとともに、情報発信・情報共有を推進し、働く職員の満足度向上に努める。

大項目	第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	1	効率的な経営の推進	【小項目評価】	自己評価	判断理由
				4	コロナ禍による経営環境の悪化を受けて、重症患者の受け入れや高度専門医療の提供に注力しながら業務改善を進め、適切に収入確保と費用抑制を図った。 また、レセプト精度向上を図り、請求漏れや査定による減収の防止対策に取り組むとともに、未収金残高の低減に努めた。
			設立団体の長	判断理由	

【指標・目標】	2018実績値	2021目標値	2021見込値	説明
経常収支比率(%)	101.6	100.2	100.4	コロナ禍の影響下、適切な運営を図り、2018対比△1.2ポイントにとどめた。
医業収支比率(%)	93.3	92.8	92.5	運営費負担金を除いた医業収支比率は、2018対比△0.8ポイントとなった。
新入院患者数(人)	11,250	11,600	10,856	コロナ禍の影響を受ける中で、2018対比△394人、96.5%となった。
対医業収益給与費比率(%)	56.9	57.4	55.8	収入増と適切な人員配置等により、2018対比△1.1ポイントとなった。
対医業収益材料費比率(%)	26.0	26.1	29.2	高額薬剤を使用する薬物療法の増加等により、2018対比+3.2ポイントとなった。
対医業収益経費比率(%)	17.2	17.3	16.4	収入増と費用節減等により、2018対比△0.8ポイントとなった。

(注1)医業収支比率は、医業収益／(医業費用+一般管理費)×100とする。

(注2)対医業収益給与比率は(給与費(医業費用)+給与費(一般管理費))／医業収益×100とする。

(注3)対医業収益経費比率は(経費(医業費用)+経費(一般管理費))／医業収益×100とする。

(注4)医業収益は運営費負担金を除く。

【関連指標】	※2018実績値	2021見込値	説明
病床稼働率(%) (地域包括ケア病棟を除く率)	95.5 (95.2)	92.1 (91.5)	コロナ禍の影響を受け、新入院患者数が減少する中で、2018対比△3.4ポイント、地域包括ケア病棟を除く率においても△3.7ポイントとなった。
平均在院日数(日) (地域包括ケア病棟を除く日数)	11.4 (10.2)	11.4 (10.3)	全体では2018対比±0.0日、地域包括ケア病棟を除く日数では+0.1日となった。
延べ入院患者数(人)	139,481	134,521	新入院患者数減少の影響等により、2018対比△4,960人、96.4%となった。
1日当たり入院単価(円)	65,585	68,098	手術、検査、リハビリ等の収入増により、2018対比+2,513円、103.8%となった。
延べ外来患者数(人)	235,467	215,344	受診控え等が影響し、2018対比△20,123人、91.5%となった。
1日当たり外来単価(円)	16,293	20,135	薬物療法に係る収入の増加等による影響で、2018対比+3,842円、123.6%となった。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、2018年度実績を記載

### 中期目標

診療報酬改定等の制度改正や医療ニーズに対応した効果的な人員配置と投資による収益力の向上、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めるとともに、経営分析等を通じて、業務の質と量に応じた費用の適正化を図るなど、より効率的な経営を推進し、中期目標期間の各事業年度の経常収支比率は100%以上とすること。

小項目	(1) 収支バランスの適正化	自己評価	判断理由
		5	コロナ禍の影響を受ける中で、適切に収入確保と費用抑制に努めた結果、運営費負担金等を除いた医業収支比率は目標値をやや下回るもの、経常収支比率は目標値を上回り、黒字を確保した。

一	中期計画	実績と課題
	収益確保と費用節減の徹底を図りながら効率的な経営を推進し、各事業年度の経常収支比率100%以上の達成に取り組むほか、医業収支比率の向上に努める。	<p>救急搬送による重症患者の受入や、「がん診療」及び「脳・心臓・血管診療」を主体とした高度専門医療の提供に注力しながら、病床稼働率向上や業務運営の改善等により、収支バランスの適正化に努めた。その結果、経常収支比率については、2019年度102.1%(計画比+1.9ポイント、2018対比+0.5ポイント)、2020年度102.5%(計画比+2.2ポイント、2018対比+0.4ポイント)と改善し、特に2020年度は新型コロナウイルス感染症に係る補助金収益を除いても100.2%(計画比△0.1ポイント)とほぼ計画を達成し、黒字を維持した。また、運営費負担金等を除いた医業収支比率については、2019年度に94.2%(計画比+1.9ポイント、2018対比+0.9ポイント)と大幅に改善したが、2020年度はコロナ禍の影響を受け、92.5%(計画比△0.4ポイント、2018対比△0.8ポイント)となった。なお、2021年度については、コロナ禍の影響が残り、経常収支比率100.4%(計画比+0.2ポイント、2018対比△1.2ポイント、新型コロナウイルス感染症に係る補助金収益を除く)、運営費負担金等を除いた医業収支比率92.5%(計画比△0.3ポイント、2018対比△0.8ポイント)となるものの、引き続き黒字確保を見込む。今後も、引き続き経常収支比率100%以上の達成に取り組むほか、医業収支比率の向上に努める。</p>

大項目	第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	1	効率的な経営の推進
小項目	(2)	診療報酬改定等の制度改正への適切な対応
自己評価		判断理由
4		2019年10月及び2020年4月の診療報酬改定に際しては、施設基準の維持や新規加算の算定など適切な対応により収益の確保を図るとともに、次期改定に向けて、DPC/PDPS(診断群分類別包括支払制度)の評価向上に取り組んだ。
一	中期計画	実績と課題
	急性期一般入院基本料の算定維持等、医療制度改革や診療報酬改定への適切な対応により収益の確保を図る。	<p>2019年10月の消費税率改定を踏まえた診療報酬改定及び2020年4月の診療報酬改定にあたり、入院基本料や地域包括ケア病棟入院料をはじめとする特定入院料等の算定維持や新規加算の算定など適切に対応し、収益の確保を図った。</p> <p>また、DPCデータ分析システム「ヒラソル」を活用し、次期改定に向けてプロジェクトチームを立ち上げ、DPC/PDPS(診断群分類別包括支払制度)の評価向上に取り組んだ。</p> <p>今後も、適時情報収集を行ながら、新たな診療報酬体系に則して適切に対応するとともに、先を見据えたDPC/PDPSの評価向上に努めていく。</p>

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	-------------------------------

中項目	1 効率的な経営の推進
-----	-------------

小項目	(3) 適正な人員配置	自己評価	判断理由
		4	有資格者等の適切な人員配置により、各種加算の算定維持・新規取得などに対応し、診療機能の維持・強化を図った。

—	中期計画	実績と課題
	業務の質の維持、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った適正な人員配置により収益の確保に努める。	有資格者等の適切な確保及び適正な人員配置により、診療機能の維持・強化を図り、収益の確保に努めた。今後も、経営ニーズに沿って医師・看護師や薬剤師をはじめとする有資格者を適切に採用する。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	効率的な経営の推進	
小項目	(4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止	自己評価 3	判断理由 増収対策プロジェクトチームの活動等を通して、情報共有と点検体制の強化を図り、請求漏れや査定・返戻の防止対策に取り組んだ。なお、返戻率は増加したが、査定率については改善した。
—	中期計画 レセプトの精度向上を図り、請求漏れや返戻・査定減の防止対策を徹底する。	実績と課題 増収対策プロジェクトチームの活動を通して、請求漏れや査定による減収の防止対策に取り組んだ。また、外部に委託したレセプト精度調査結果を踏まえて部署横断的な検討を行い、レセプト精度向上や加算の算定漏れ防止に努めた結果、2020年度には年間で36百万円の増収が図られた。なお、2020年度の返戻率は6.10%（2018対比+0.6ポイント）、査定率は0.40%（同△0.03ポイント）となったが、2021年度は返戻率、査定率とも更なる改善を見込む。今後は、レセプト点検ソフトの導入も検討しつつ、レセプトの点検強化及び査定・返戻情報の分析等を行い、更なる精度向上に努める。	

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	-------------------------------

中項目	1 効率的な経営の推進
-----	-------------

小項目	(5) 未収金の管理と回収	自己評価	判断理由
		4	患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した際には督促や回収を適切に行なった。 また、休日夜間救急外来においてクレジットカード・電子マネーの利用環境を提供することで未収金の発生防止を図ったほか、一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託することで未収金残高の低減に努めた。

一	中期計画	実績と課題
	未収金対策の徹底により、未収金の発生防止と残高の低減に努める。	未収金残高の低減を図るため、定期的な督促状の送付や電話連絡を行い、再三の督促でも入金または連絡がない場合は、内容証明郵便の送付や自宅訪問により対応した。 また、未収金対策の一環として、休日夜間救急外来において診療費精算に係るクレジットカード・電子マネーの利用環境を提供し、未収金の発生防止を図った。 さらに、未収金回収時期を1ヵ月前倒ししたほか、一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所にも委託することで、未収金残高の低減に努めた。 こうした中で、2020年度末の未収金残高は46.8百万円(2018対比△1.8百万円)となり、2021年度末は更なる改善を見込む。 今後も、社会的情勢により貧困者が増えている現状も鑑み、分割払いにも応じながら、内容証明郵便、自宅訪問も積極的に行なう。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	-------------------------------

中項目	1 効率的な経営の推進
-----	-------------

小項目	(6) 業務の質と量に応じた費用の適正化	自己評価	判断理由
		4	経常収支への影響をにらみながら、消費税率改定に適切に対応とともに、ベンチマークを用いた価格交渉力の強化により、材料費等の費用の削減を図ったほか、コスト適正化プロジェクトチームの活動等を通して、職員から広くコスト適正化に関する改善策を募り、現場レベルでのコストダウンに努めた。

一	中期計画	実績と課題
	診療機能の維持・向上を図りながら業務運営の改善により材料費の抑制と経費の節減を図り、業務の質と量に応じた費用の適正化に努める。	<p>2019年10月の消費税改定に伴い、各種利用料金の改定を実施したほか、税理士との顧問契約を締結し、消費税に係る会計処理の適正化を図った。</p> <p>また、消耗品、準備品の費用抑制のため、サプライ業務の効率化計画やSPD勉強会の計画を立案するなど、購買に関連した業務運営の効率化に取り組んだほか、ベンチマークの活用による診療材料の価格交渉力強化等によりコスト削減を図った。</p> <p>さらに、コスト適正化プロジェクトチームの活動を通して、全職員宛てにアンケート調査を実施し、コスト適正化に関する提案を聴取して具体策を協議した。</p> <p>こうした中で、2021年度の対医業収益材料費率は、高額な医薬品を使用した薬物療法の増加を背景に29.2%(2018対比+3.2ポイント)を見込む一方で、対医業収益経費比率は税率改定により消費税負担が増える中、委託費、設備関係費、水道光熱費等が減少し16.4%(同△0.8ポイント)を見込む。</p> <p>今後も、収支バランスを考慮しながら、一層の材料費・経費等の節減に努める。</p>

大項目	第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	経営基盤の確立	自己評価	判断理由
			4	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、経済性を発揮した業務運営に努め、経営健全化に取り組んだ結果、コロナ禍の影響を受けつつも、2021年度の当期総利益は62百万円となり、法人開始以来、6年連続で黒字を見込む。
			設立団体の長	判断理由

一	中期計画	実績と課題
	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により経済性を発揮し、自立した経営基盤の確立を目指して更なる経営の健全化に取り組む。	長野市から運営費負担金交付を受けながら、経済性を発揮した業務運営に努め、公立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。 その結果、2021年度の当期総利益は62百万円（計画比+32百万円、206.7%）を見込み、法人開設以来、6年連続で黒字を見込む。（新型コロナウイルス感染症に係る補助金収益を除く） また、病院再整備事業を推進する中で、地域医療構想や近隣病院の動向等も見据えながら、将来的な経営基盤の安定化を目指して、診療機能の充実と患者サービスの向上並びに執務環境の改善等を検討した。 今後も、自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図る。

大項目	第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
-----	----	------------------------------

中項目	1	施設設備等に関する事項 (1) 病院再整備事業 (2) 施設設備等の維持管理	【小項目評価】 【 4 】 【 4 】	自己評価	判断理由
				4	病院再整備事業に着手し、基本構想に沿って基本設計、実施設計を実施し、2022年度の工事着工に向けて計画を推進した。 また、施設設備等の適切な機能維持に努めるとともに、中長期的な保全・更新計画の検討を進めた。
		設立団体の長		判断理由	

中期目標
施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域における医療資源等を的確に把握した上で、機能や規模の適正化とコスト合理化を図り効率的な整備計画を策定し実施すること。

小項目	(1)	病院再整備事業	自己評価	判断理由
			4	2020年度より病院再整備事業に着手し、関係機関との調整を図りながら、基本構想に沿って基本設計、実施設計を実施し、2022年度の工事着工に向けて計画を推進した。

一	中期計画	実績と課題
	施設の経年使用による老朽化や医療技術、施設基準の改変等による狭隘化への対策及び施設の長寿命化対策を図るとともに、人口減少、少子・超高齢化社会の到来を背景とする今後10年から20年にかけての医療需要や医療環境の変化に対応するため、病院再整備事業に着手する。	2019年度に病院再整備委員会を立ち上げ、再整備事業の基本構想の再確認・修正等を実施するとともに、地域医療構想調整会議における調整を経て、事業に着手した。 2020年度は、基本設計公募型プロポーザルにより基本設計業者を選定した上で、基本設計業務を実施した。 2021年度は、同様に実施設計・施工者を選定後、実施設計を開始し、2022年度の工事着工に向けて計画を推進した。 今後は、2023年度竣工に合わせて進捗管理を行ながら、院内外における調整を図り、計画を推進する。

大項目	第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
-----	----	------------------------------

中項目	1	施設設備等に関する事項
-----	---	-------------

小項目	(2)	施設設備等の維持管理	自己評価	判断理由
			4	日常の保守管理及び定期点検を通して適切な機能維持に努めるとともに、中長期的な視点から設備・機器の保全・更新計画の検討を進めた。

—	中期計画	実績と課題
	長野市民病院が開院以来提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って適正かつ合理的な計画を策定し、効率的に実施する。	日常の保守管理及び定期点検を通して施設設備等の適切な維持管理に努めた。 また、更新、修繕については、熱源空調設備、エレベーター、電話交換機等の見積徴収並びに業者打合せを実施し、保全計画、更新計画の立案を進めたほか、電気設備については、中長期的保全計画の整備を進めた。 なお、病院再整備事業の基本設計業務においては、既存建物の保全改修計画を盛り込んで検討している。 今後も、各々の稼働状態や更新による病院運営への貢献なども鑑みながら、中期的な視点に立って適正かつ合理的な計画を策定し、効率的に実施する。

大項目	第6	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	1 予算(2019年度から2021年度まで)	実績と課題
	<p><b>ア 人件費の見積り</b> 総額 22,232百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p><b>イ 運営費負担金の基準等</b> 運営費負担金については、総務省が発する「地方公営企業繰出金について」に準じ算定した額とする。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	<p>人件費については、総額 22,296百万円を支出した。これは、施設基準の維持や診療機能の向上を図る中で、適切にスタッフ確保を図ったことなどによるものである。</p> <p>また、運営費負担金については、総務省が発する「地方公営企業繰出金について」に準じ、総額 3,621百万円の交付を受けた。</p> <p>今後も、人件費については、適切な人員配置を行う中で、対医業収益給与費比率を考慮しながら、計画的な執行を図る。</p>

一	中期計画		実績と課題		
	予算(2019年度～2021年度)		決算(2019年度～2021年度)		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)		
	区分	金額	区分	金額	決算－予算
	収入		収入		
	営業収益	45,275	営業収益	46,592	1,317
	営業外収益	581	営業外収益	613	32
	臨時利益	－	臨時利益	－	－
	資本収入	0	資本収入	－	－
	計	45,856	計	47,204	1,348
	支出		支出		
	営業費用	42,064	営業費用	42,973	909
	営業外費用	760	営業外費用	650	▲ 110
	臨時損失	－	臨時損失	－	－
	資本支出	2,989	資本支出	2,904	▲ 85
	計	45,814	計	46,525	711

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第6	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	2	収支計画 (2019年度から2021年度まで)	実績と課題
			<p>地方独立行政法人として自立した経営基盤の確立を目指し、効率的かつ効果的な業務運営に努めながら、収益確保と費用節減を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ結果、総利益は783百万円となり、3年間黒字経営を維持することができた。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと予想される中で、地域の関係機関との連携を一層強化し、新入院患者の確保と病床稼働率の維持・向上等に努めながら、安定した収益の確保を図るとともに、コスト削減を徹底し、安定した経営基盤の確立を図る。</p>

—	中期計画		実績と課題																																																		
	予算 (2019年度～2021年度)																																																				
	(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>45,821</td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>45,258</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td>　　臨時利益</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>45,714</td> </tr> <tr> <td>　　営業費用</td> <td>44,909</td> </tr> <tr> <td>　　営業外費用</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>　　臨時損失</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入の部	45,821	営業収益	45,258	営業外収益	563	臨時利益	－	支出の部	45,714	営業費用	44,909	営業外費用	805	臨時損失	－	総利益	108	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>決算－予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>47,206</td> <td>1,385</td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>46,611</td> <td>1,353</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>596</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>　　臨時利益</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>46,424</td> <td>710</td> </tr> <tr> <td>　　営業費用</td> <td>45,648</td> <td>739</td> </tr> <tr> <td>　　営業外費用</td> <td>776</td> <td>▲ 29</td> </tr> <tr> <td>　　臨時損失</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>783</td> <td>675</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	決算－予算	収入の部	47,206	1,385	営業収益	46,611	1,353	営業外収益	596	33	臨時利益	－	－	支出の部	46,424	710	営業費用	45,648	739	営業外費用	776	▲ 29	臨時損失	－	－	総利益	783	675	
区分	金額																																																				
収入の部	45,821																																																				
営業収益	45,258																																																				
営業外収益	563																																																				
臨時利益	－																																																				
支出の部	45,714																																																				
営業費用	44,909																																																				
営業外費用	805																																																				
臨時損失	－																																																				
総利益	108																																																				
区分	金額	決算－予算																																																			
収入の部	47,206	1,385																																																			
営業収益	46,611	1,353																																																			
営業外収益	596	33																																																			
臨時利益	－	－																																																			
支出の部	46,424	710																																																			
営業費用	45,648	739																																																			
営業外費用	776	▲ 29																																																			
臨時損失	－	－																																																			
総利益	783	675																																																			

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第6	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	3	資金計画 (2019年度から2021年度まで)	実績と課題
			<p>業務活動における収支は 3,793百万円となった。</p> <p>投資活動における支出では、医療機器等の固定資産の取得に加え、余裕資金の運用として、定期預金 6,104百万円、譲渡性預金 100百万円の預入を行い、地方債100百万円を取得した。</p> <p>財務活動における支出では、移行前地方債償還債務 2,329百万円を償還した。</p> <p>その結果、次期中期目標期間への繰越金は 1,401百万円となった。</p> <p>今後も、施設の増改築及び医療機器の整備等については、中期的な資金計画の中で検討を行う。</p> <p>また、余裕資金については、適切に運用を図る。</p>

一	中期計画		実績と課題																																																												
	予算 (2019年度～2021年度)																																																														
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td>53,542</td> </tr> <tr> <td>業務活動収入</td> <td>45,856</td> </tr> <tr> <td>投資活動収入</td> <td>4,904</td> </tr> <tr> <td>財務活動収入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前期繰越金</td> <td>2,782</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>53,542</td> </tr> <tr> <td>業務活動支出</td> <td>41,492</td> </tr> <tr> <td>投資活動支出</td> <td>5,564</td> </tr> <tr> <td>財務活動支出</td> <td>3,183</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金</td> <td>3,304</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金収入	53,542	業務活動収入	45,856	投資活動収入	4,904	財務活動収入	-	前期繰越金	2,782			資金支出	53,542	業務活動支出	41,492	投資活動支出	5,564	財務活動支出	3,183	次期繰越金	3,304		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>決算－予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td>66,324</td> <td>12,782</td> </tr> <tr> <td>業務活動収入</td> <td>46,288</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>投資活動収入</td> <td>17,973</td> <td>13,069</td> </tr> <tr> <td>財務活動収入</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前期繰越金</td> <td>2,063</td> <td>▲ 719</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>66,324</td> <td>12,782</td> </tr> <tr> <td>業務活動支出</td> <td>42,495</td> <td>1,003</td> </tr> <tr> <td>投資活動支出</td> <td>19,290</td> <td>13,726</td> </tr> <tr> <td>財務活動支出</td> <td>3,137</td> <td>▲ 46</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金</td> <td>1,401</td> <td>▲ 1,903</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	決算－予算	資金収入	66,324	12,782	業務活動収入	46,288	432	投資活動収入	17,973	13,069	財務活動収入	-	-	前期繰越金	2,063	▲ 719				資金支出	66,324	12,782	業務活動支出	42,495	1,003	投資活動支出	19,290	13,726	財務活動支出	3,137	▲ 46	次期繰越金	1,401	▲ 1,903
区分	金額																																																														
資金収入	53,542																																																														
業務活動収入	45,856																																																														
投資活動収入	4,904																																																														
財務活動収入	-																																																														
前期繰越金	2,782																																																														
資金支出	53,542																																																														
業務活動支出	41,492																																																														
投資活動支出	5,564																																																														
財務活動支出	3,183																																																														
次期繰越金	3,304																																																														
区分	金額	決算－予算																																																													
資金収入	66,324	12,782																																																													
業務活動収入	46,288	432																																																													
投資活動収入	17,973	13,069																																																													
財務活動収入	-	-																																																													
前期繰越金	2,063	▲ 719																																																													
資金支出	66,324	12,782																																																													
業務活動支出	42,495	1,003																																																													
投資活動支出	19,290	13,726																																																													
財務活動支出	3,137	▲ 46																																																													
次期繰越金	1,401	▲ 1,903																																																													

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第7	短期借入金の限度額
-----	----	-----------

中項目	1	限度額
-----	---	-----

一	中期計画	実績と課題
	1,200百万円	該当なし

中項目	2	想定される短期借入金の発生理由
-----	---	-----------------

一	中期計画	実績と課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応</li> <li>(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応</li> <li>(3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応</li> <li>(4) 上記の理由に加え、運用資産を取り崩すことが適当でないと認められる場合</li> </ul>	中期計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

大項目	第8	出資等に係る不要財産の処分に関する計画
-----	----	---------------------

一	中期計画	実績と課題
	なし	なし

大項目	第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	----	----------------------

一	中期計画	実績と課題
	なし	なし

大項目	第10	剰余金の使途
-----	-----	--------

中項目	1	使用料及び手数料
-----	---	----------

一	中期計画	実績と課題
	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	各年度の決算において発生した剰余金については、すべてを積み立てた。 今後も、積み立てた剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

大項目	第11	料金に関する事項
-----	-----	----------

中項目	1	使用料及び手数料
-----	---	----------

一	中期計画	実績と課題
	<p>病院の使用料及び手数料は、次に定める額とする。</p> <p>(1) 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、介護保険法(平成9年法律第123号)、その他の法令等に基づき算定した額</p> <p>(2) 次の表に定める額(省略)</p> <p>(3)(1)及び(2)に掲げるもの以外の額は、理事長が別に定める。</p>	2019年10月に消費税率が8%から10%へ改定されたことに伴い、文書料、健康診断料、人間ドック料、個室使用料、その他自費料金について改定を行った。

中項目	2	料金の納付
-----	---	-------

一	中期計画	実績と課題
	料金は、診療等を受けたとき又は文書の交付を受けたときに納付しなければならない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。	変更なし

中項目	3	使用料等の減免
-----	---	---------

一	中期計画	実績と課題
	料金は、理事長が特別の理由があると認めるときは、使用料等の全部又は一部を減免することができます。	変更なし

大項目	第12	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
-----	-----	--------------------------

中項目	1	施設及び設備に関する計画 (2019年度から2021年度まで)	自己評価	判断理由
			4	施設及び設備については、731百万円を整備した。 なお、財源については、自己資金及び補助金とした。
		設立団体の長	判断理由	

—	中期計画		実 績													
	施設及び設備に関する計画（2019年度～2021年度）		施設及び設備に関する計画（2019年度～2021年度）													
	<table border="1"> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td>病院施設、 医療機器等整備</td> </tr> <tr> <td>予定額</td> <td>総額 660百万円</td> </tr> <tr> <td>財 源</td> <td>自己資金</td> </tr> </table>	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	予定額	総額 660百万円	財 源	自己資金		<table border="1"> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td>病院施設、 医療機器等整備</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>総額 731百万円</td> </tr> <tr> <td>財 源</td> <td>自己資金等</td> </tr> </table>	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	決算額	総額 731百万円	財 源	自己資金等	
施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備															
予定額	総額 660百万円															
財 源	自己資金															
施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備															
決算額	総額 731百万円															
財 源	自己資金等															

大項目	第12	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
-----	-----	--------------------------

中項目	2	中期目標期間を超える債務負担
-----	---	----------------

小項目	(1)	移行前地方債償還債務
-----	-----	------------

一	中期計画				実績と課題				
	予算（2019年度～2021年度）				決算（2019年度～2021年度）				
		中期目標期間 償還債務	次期以降 償還額	総債務 償還額		中期目標期間 償還債務	次期以降 償還額	総債務 償還額	
	移行前地方債 償還債務	2,329百万円	5,303百万円	7,632百万円		移行前地方債 償還債務	2,329百万円	5,303百万円	7,632百万円

中項目	2	中期目標期間を超える債務負担
-----	---	----------------

小項目	(2)	長期借入金償還債務
-----	-----	-----------

一	中期計画		実績と課題	
	なし	なし	なし	なし

中項目	3	積立金の処分に関する計画
-----	---	--------------

一	中期計画		実績と課題	
	なし	なし	なし	なし

## 別紙1 指標・目標の実績推移

【指標・目標】	2018実績値	2019目標値	2019実績値	2020目標値	2020実績値	2021目標値	2021見込値
救急車搬送受入件数(件)	4,504	4,430	4,625	4,500	4,122	4,500	4,248
がん新入院患者数(人)	3,199	3,130	3,154	3,130	3,080	3,130	3,113
クリニックパス適用率(%)	44.0	30.0	42.7	43.0	46.9	43.0	46.9
入院患者総合満足度(%)	91.1	90.0	87.8	90.0	未実施	90.0	90.0
外来患者総合満足度(%)	77.7	80.0	78.9	80.0	未実施	80.0	80.0
紹介率(%)	77.1	79.0	77.1	79.5	77.1	80.0	80.0
逆紹介率(%)	88.8	89.0	83.6	89.5	88.0	90.0	90.0
訪問看護訪問件数(件)	6,237	6,160	5,713	6,280	7,071	6,400	7,071
経常収支比率(%)	101.6	100.2	102.1	100.3	102.5	100.2	100.4
医業収支比率(%)	93.3	92.3	94.2	92.9	92.5	92.8	92.5
新入院患者数(人)	11,250	11,370	11,337	11,480	10,581	11,600	10,856
対医業収益給与費比率(%)	56.9	57.2	55.4	57.0	55.8	57.4	55.8
対医業収益材料費比率(%)	26.0	26.2	27.5	26.1	29.2	26.1	29.2
対医業収益経費比率(%)	17.2	17.5	16.1	17.3	16.4	17.3	16.4

## 別紙2 関連指標の実績推移

【関連指標】	2018実績値	2019実績値	2020実績値	2021見込値	備考
救急患者受入件数(件)	20,107	19,796	14,625	14,997	
救急入院患者受入件数(件)	4,253	4,265	3,887	3,985	
放射線治療延べ患者数(人)	510	548	491	501	
薬物療法件数(件)	7,336	7,816	8,689	7,151	
がん手術件数(件)	1,245	1,186	1,208	1,229	
がん相談件数(件)	2,887	2,688	2,728	2,829	
rt-PA静注療法件数(件)	44	49	47	51	
心臓カテーテル治療件数(件)	308	246	256	264	
全身麻酔手術件数(件)	2,930	3,073	2,914	3,025	
認知症ケアチーム新規介入件数(件)	789	551	659	677	
人間ドック延べ利用者数(人)	7,991	7,764	7,447	7,747	
市民向け講演等開催数(回)	15	15	0	0	
臨床研究新規開始件数(件)	29	22	24	17	
地域医療従事者向け研修等開催数(回)	57	21	3	1	
インシデント・アクシデントレポート報告件数(件)	1,910	2,093	2,113	2,113	
(うちインシデントの割合)	( 99.1 )	( 99.2 )	( 99.7 )	( 99.7 )	
(うちアクシデントの割合)	( 0.9 )	( 0.8 )	( 0.3 )	( 0.3 )	
病床稼働率(%)	95.5	96.1	89.6	92.1	
(地域包括ケア病棟を除く率)	( 95.2 )	( 95.5 )	( 88.9 )	( 91.5 )	
平均在院日数(日)	11.4	11.4	11.4	11.4	
(地域包括ケア病棟を除く日数)	( 10.2 )	( 10.2 )	( 10.3 )	( 10.3 )	
延べ入院患者数(人)	139,481	140,626	130,833	134,521	
1日当たり入院単価(円)	65,585	66,137	70,017	68,098	
延べ外来患者数(人)	235,467	225,427	208,786	215,344	
1日当たり外来単価(円)	16,293	18,350	20,767	20,135	

### 別紙3 職員数の推移

	2019 (2020年3月31日現在)	2020 (2021年3月31日現在)	2021見込 (2022年3月31日現在)	備考
医師	108	113	113	
歯科医師	4	4	4	
薬剤師	17	20	20	
看護師	517	521	521	
看護助手	29	29	29	
診療放射線技師	26	26	26	
臨床検査技師	39	37	37	
理学療法士	16	16	16	
作業療法士	8	8	8	
言語聴覚士	6	7	7	
臨床工学士	10	11	11	
管理栄養士	7	6	6	
視能訓練士	2	2	2	
歯科衛生士	6	6	6	
臨床心理士	1	1	1	
事務職員	131	131	131	
保育士	11	8	8	
合計	938	946	946	

#### 別紙4 予算・収支計画・資金計画の実績推移

(単位:百万円)

##### 1. 予算

区分	2019予算	2019決算	2020予算	2020決算	2021予算	2021見込
収入						
営業収益	14,980	15,388	15,115	15,773	15,180	15,431
営業外収益	211	228	194	202	176	183
臨時利益	－	－	－	－	－	－
資本収入	－	－	－	－	－	－
計	15,192	15,615	15,309	15,975	15,355	15,614
支出						
営業費用	13,931	14,079	14,036	14,447	14,098	14,447
営業外費用	275	238	257	206	228	206
臨時損失	－	－	－	－	－	－
資本支出	913	944	941	981	1,135	979
計	15,119	15,261	15,234	15,633	15,461	15,631

##### 2. 収支計画

区分	2019予算	2019決算	2020予算	2020決算	2021予算	2021見込
収入の部						
営業収益	15,213	15,634	15,294	15,967	15,315	15,605
営業外収益	15,007	15,412	15,106	15,771	15,145	15,428
臨時利益	206	222	188	196	169	178
支出の部						
営業費用	15,181	15,308	15,248	15,572	15,285	15,544
営業外費用	14,888	15,016	14,979	15,316	15,042	15,316
臨時損失	294	292	269	256	243	228
総利益	32	326	46	395	30	62

##### 3. 資金計画

区分	2019予算	2019決算	2020予算	2020決算	2021予算	2021見込
資金収入	17,974	23,267	18,312	23,539	23,501	23,185
業務活動収入	15,192	15,300	15,309	15,620	15,355	15,368
投資活動収入	－	5,905	－	6,034	4,904	6,034
財務活動収入	－	－	－	－	－	－
前期繰越金	2,782	2,063	3,003	1,885	3,242	1,783
資金支出	17,974	23,267	18,312	23,539	23,501	23,185
業務活動支出	13,756	14,071	13,837	14,212	13,899	14,212
投資活動支出	165	6,292	165	6,499	5,234	6,499
財務活動支出	1,050	1,020	1,068	1,044	1,064	1,073
次期繰越金	3,003	1,885	3,242	1,783	3,304	1,401

## 別紙5 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移

### 1. 施設及び設備に関する計画

		2019予算	2019決算	2020予算	2020決算	2021予算	2021見込
施設及び設備の内容	病院施設、医療機器等整備	165百万円	192百万円	165百万円	209百万円	330百万円	330百万円
財源		自己資金	自己資金	自己資金	自己資金等	自己資金	自己資金
うち補助金	長野県	-	-	-	129百万円	-	-

### 2. 移行前地方債償還債務

		2019予算	2019決算	2020予算	2020決算	2021予算	2021見込
移行前地方債償還債務 償還額		748百万円	748百万円	776百万円	776百万円	805百万円	805百万円